

平成18年度 事後評価書

平成19年2月

政策名	4. 中小企業・地域経済産業政策		
施策名	21. 経営革新・創業促進		
主管課名	中小企業庁 参事官室	主管課長名	参事官 柚原 一夫

開始時期 ～終了時期	平成11年度～	総投入コスト (総予算執行額)	143.62億円 (平成17年度)
---------------	---------	--------------------	-------------------

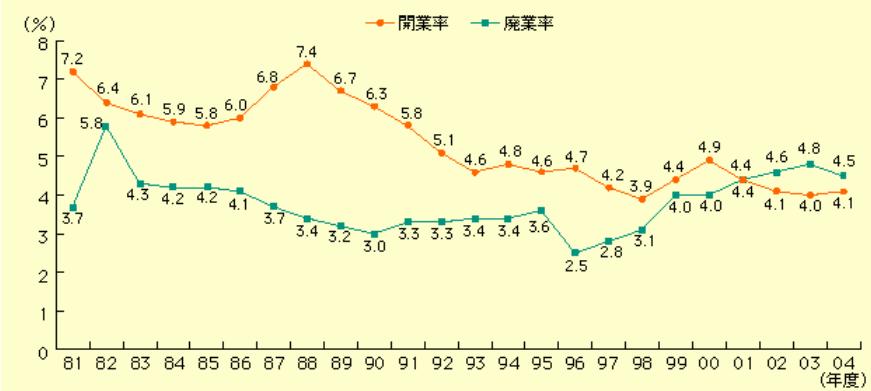
1. 施策の目的・目標及びその達成状況	
施策目的	中小企業者が行う、新商品・新サービスの開発又は新たな生産方式、販売方式の導入などの取組を支援することにより、中小企業の経営革新・創業を促進し、中小企業の活性化・健全な発展を図る。
施策目標・指標	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の質の高い経営革新・創業の取組を全国に広げる。 ・我が国製造業の強みの源泉である、鋳造、プレス加工、めっきなどのモノ作り基盤技術について、現在以上の技術力を有する企業を輩出する。 ・小規模企業の自助努力による経営革新・創業の取組を促進する。 <p>具体的には、平成20年度に以下を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営革新計画終了後に年3%以上の付加価値額等の伸びを達成した企業の割合:50%以上 ・新連携における国の認定件数(累計):520件 ・新連携の各認定案件の事業終了時点での事業化・市場化の達成度:80%

施策の実績、効果 目的・目標の 達成状況 <インパクト、アウト カムの検証>	《目標達成状況・指標の推移》						
	指標	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値(H20 年度)
	①経営革新計画承認件数	2,299 件	3,341 件	3,995 件	4,322 件	4,421 件	年間 4,000 件以上
	②経営計画終了後に年3%以上の付加 価値額等の伸びがあった企業の割合			52. 1%	49. 2%	57. 3%	50%以上
	③新連携における国の認定件数					163件	520件(累計)
	④新連携の各認定案件の事業終了時 点での事業化・市場化の達成度					—	80%
	⑤小規模製造事業の一事業所当たりの出 荷額の伸び率	98. 7%	101. 2%	104. 2%	92. 0%	—	⑤の指標を⑥の指 標と同程度以上の 水準にすること。
	⑥中小製造業の一事業所当たりの出荷額 の伸び率	96. 0%	98. 0%	100. 7%	88. 4%	—	—
	(備考)						
	④は、事業計画が3～5年のため平成17年度の達成状況はーで表示。ただし、平成17年度の認定案件163件のうち、23件については既に事業化 に至っている。						
	《投入コスト》						
		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	
	総予算執行額(億円)	20. 87	61. 09	78. 9	113. 61	143. 62	
	(注) 平成17年度実施事業をベースに算出。						
	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業の異分野連携による新事業展開の支援策の一つである新連携対策(平成17年度開始事業)として、平成20年度までに国の認定 件数520件の目標に対し、平成17年度には163件に対し国の認定を行った。低利融資についても83件に対し実施。事業化・市場化に 関しては、国の認定計画の事業終了時点での事業化・市場化率80%の目標としているが、平成17年度163件の認定に対し、23件は既に事業 化に至っている。事業計画は3～5年にわたるものであり、今の時点での事業化・市場化の達成状況を評価することはできないが、本事業に 対する中小企業からのニーズ・関心も高く、事業開始初年度としての実績・成果も順調であり、異分野連携による新事業展開の広がりが見られ る。 						

- 新事業展開を行おうとする中小企業に対する人材支援として、知見・経験・ノウハウを持つ企業等OB人材とのマッチングについても、平成17年度までに2,000件を超えるマッチングを成立させており、成果を上げているところ。さらに、商工会議所やNPOの広範な活動と結びつき、地域コミュニティの形成につながるなど、中小企業やベンチャー企業とOB人材のマッチングから派生的に効果が広がり始めている。
- 他の中小企業との連携組織(中小企業組合)に対する支援についても、全国中小企業団体中央会等による指導を年間約25,000件以上行い、先進的な中小企業組合の取組の事例紹介を行い、中小企業組合の新規設立や経営の革新・合理化に大きく貢献している。また、中小企業組合に対する税制面での支援措置を行い、中小企業組合の経営基盤の強化・安定に寄与している。
- 新たな創業者に対する融資についても、制度開始以降約28,000件、約900億円の融資実績があり、創業の促進や雇用の創出に貢献している。
- 小規模事業者に対する支援については、全国商工会連合会・日本商工会議所等において年間約500万件の相談に対応し、創業や経営革新に取り組もうとしている小規模事業者に対する講座である創業塾や経営革新塾の受講者が延べ6.5万に達するなど、成果を上げている。また、小規模事業者への無担保・無保証人による融資(マル経融資)は制度発足後4,500億円の貸付けを行うなど、担保や信用力に乏しく資金調達などの経営資源の確保が困難な小規模事業者に対する金融面での支援措置として効果を上げている。
- 中小企業の技術開発に対する支援については、創業・新事業展開の促進のための実用化研究開発への一部補助を行う中小企業ベンチャー挑戦支援事業(1次)において、平成17年度までに300件を超える中小企業に補助を行ったところ。
- 中小商業者に対する支援については、中小商業者が取得する機械・装置類に対する減税措置が中小卸・小売・サービス業における設備投資につながっており、また、中小商業者への融資制度等により円滑な資金供給及び経営基盤の強化が効果的に図られている。

(参考)

有雇用事業所数による開廃業率の推移を見ると、廃業率は依然として上昇傾向にあり開業率を上回っているが、足元での格差は縮小している。



資料：厚生労働省「雇用保険事業年報」

(注) 1. 開業率 = 当該年度に雇用保険が新規適用となった事業所数／前年度末の適用事業所数×100(%)
 2. 廃業率 = 当該年度に雇用保険が消滅した事業所数／前年度末の適用事業所数×100(%)
 3. 適用事業所とは、「雇用保険法」第5条及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」第4条の適用を受けた事業所である。

原因・外部要因
・今後の課題

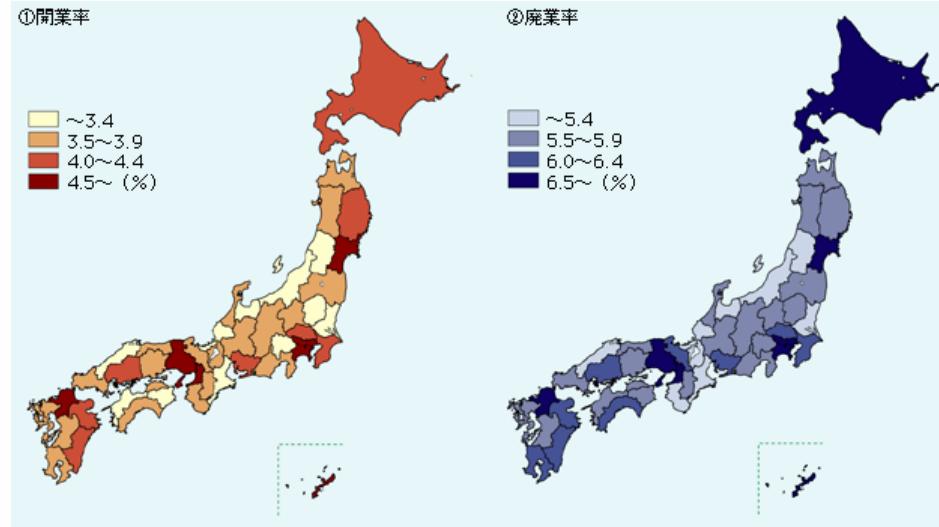
《今後の課題》

○経済の新陳代謝に関する地域間格差の改善

これまでの施策展開により、経営革新や創業の促進、雇用の創出に貢献してきた。一方、我が国の景気が回復する中で、大都市圏以外での経済状況の回復の遅れが目立っている。

2001年から2004年にかけての開廃業率を地域別に見ると、開廃業率は、全般的に、東京都、愛知県、大阪府など大都市圏で相対的に高くなっていると、開廃業が経済の新陳代謝として機能しているといえる。こうした経済の新陳代謝に関する地域間格差は、地域間の景況格差を反映しているともいえる。我が国経済の活力を維持する観点からは、地域に存する資源を効率的に活用していくことが不可欠であり、特に地域中小企業の新事業展開を支援していくことが課題である。

＜都道府県別改廃業率(非一次産業、年平均、2001～2004年)＞



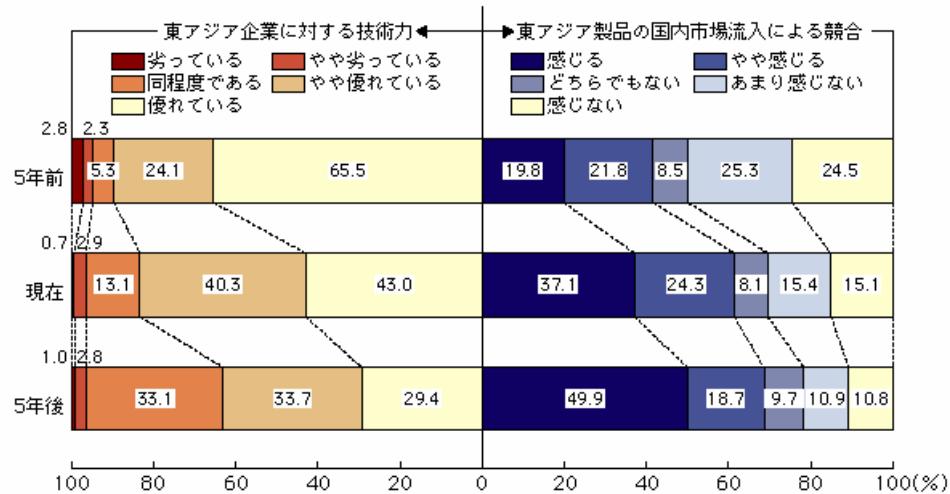
資料：総務省「事業所・企業統計調査」(2004年)

○国際分業の進展の下で我が国産業を支える基盤技術の強化

近年、先端産業分野を中心に、投資の国内回帰の動きが見られる。この背景には、東アジアとの国際分業体制におけるグローバルな最適立地戦略があり、東アジアへの拠点展開が一巡した我が国大企業において、国内が「研究開発拠点」や「高付加価値品生産拠点」として比較優位であると再評価されていることが挙げられる。その大きな要素として、我が国製造業の基盤技術を支える中小企業の技術力への評価とも言える。

一方、今後は東アジア企業の技術力が自社と同程度になると考える企業も多く存在することから、東アジア企業の技術力のキャッチアップも考えられ、今後のグローバル市場における競争が一層の激しさを増す中で、引き続き我が国に拠点を置く製造業が競争力を維持していくためには、基盤技術を担う中小企業の活性化が課題である。

＜東アジア企業に対する技術力と東アジア製品の国内市場流入による競合状況＞



資料：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング(株)「最近の製造業を巡る取引環境変化の実態にかかるアンケート調査」
(2005年11月)
(注)従業者数300人以下の、部品・半製品、素形材の製造・加工を行う企業を対象に集計を行った。

2. 今後の施策の見直し・改善策

今後の方向性	<p>【継続】</p> <p>最近の地域ごとの経済状況を見ると、大都市圏以外での回復の遅れが目立っている。こうした回復の遅れが目立つ地域経済の活性化のためには、地域にある優れた地域資源(産地の技術、農水産品、伝統文化等)を活用して、価格競争力ではなく消費者に高く評価されるための差別化を図った新事業展開を促進することが重要。</p> <p>また、我が国には加工・部品等の分野で世界的な競争力を持つ中小・中堅企業が多数存在している。これら中小企業には、自動車、電機、電子産業を支える高度部品・材料産業が多く含まれ、世界をリードする新産業を産み出す基盤となっており、我が国を牽引していく重要産業分野が、今後とも競争力を発揮していくためには、鋳造や鍛造、プレス加工などのモノ作りの基盤となる技術を担う中小企業の競争力の維持や強化が不可欠である。したがって、技術ごとの技術開発指針の作成、川上と川下企業間での情報共有の促進、さらには研究開発への支援などを行い、これらモノ作り中小企業の活性化を図っていく。</p> <p>こうした方向性の下で、既存事業も含めて施策を効果的に展開し、更なる中小企業の経営革新・創業の促進、中小企業の活性化・健全な発展を図る。</p>
具体的改善策	<p>＜施策目標・指標＞</p> <p>《施策目標(平成20年度)》</p> <ul style="list-style-type: none">●地域資源を活用した新事業の創出件数:400件(累計)●中小ものづくり高度化法における認定件数:600件(累計) <p>《具体的事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none">●中小企業地域資源活用プログラム(仮称) 地域中小企業による地域資源(産地の技術、地域の農水産品、伝統文化等)を活用した新商品、新サービスの開発、販売を促進する「中小企業地域資源活用プログラム(仮称)」の創設を検討。(予算事業に加え、税制、財政投融資による支援策を検討。)●JAPANブランド育成支援事業 ブランド確立前段階への支援策及び複数年支援を導入。平成19年度においては、新たに複数年支援の「3年目」案件を支援対象に加えることを検討。

	<p>●戦略的基盤技術高度化支援事業 平成18年度から、17の技術分野の「中小企業の特定ものづくり基盤技術の高度化に関する指針」に基づく研究開発計画を対象に事業を実施。平成19年度は、指針策定時のパブリック・コメント等でも指摘された2技術分野を追加指定し、支援対象の拡充を図ることを検討。</p> <p>●中小企業モノ作り人材育成事業 高専等の有する設備を活用し、高専の教授やベテラン技術者等の協力の下、地域の中小企業のニーズに応じた講義と実習を実施することにより、中小企業の若手技術者育成を行うための支援を平成18年度から実施。 加えて、各地域の産業界と工業高校、行政等が連携して、学校への企業技術者の講師派遣、教員の現場実習等を行うことにより、工業高校の実践的な教育プログラムの充実を図るための支援を検討。</p> <p>●平成19年度で廃止する事業 ・企業等 OB 人材活用推進事業 ・中小企業戦略的 IT 化促進事業</p>
次回評価時期	事後評価:平成21年度

3. 施策の概要

施策の必要性 ※施策の背景、 行政関与の必要性

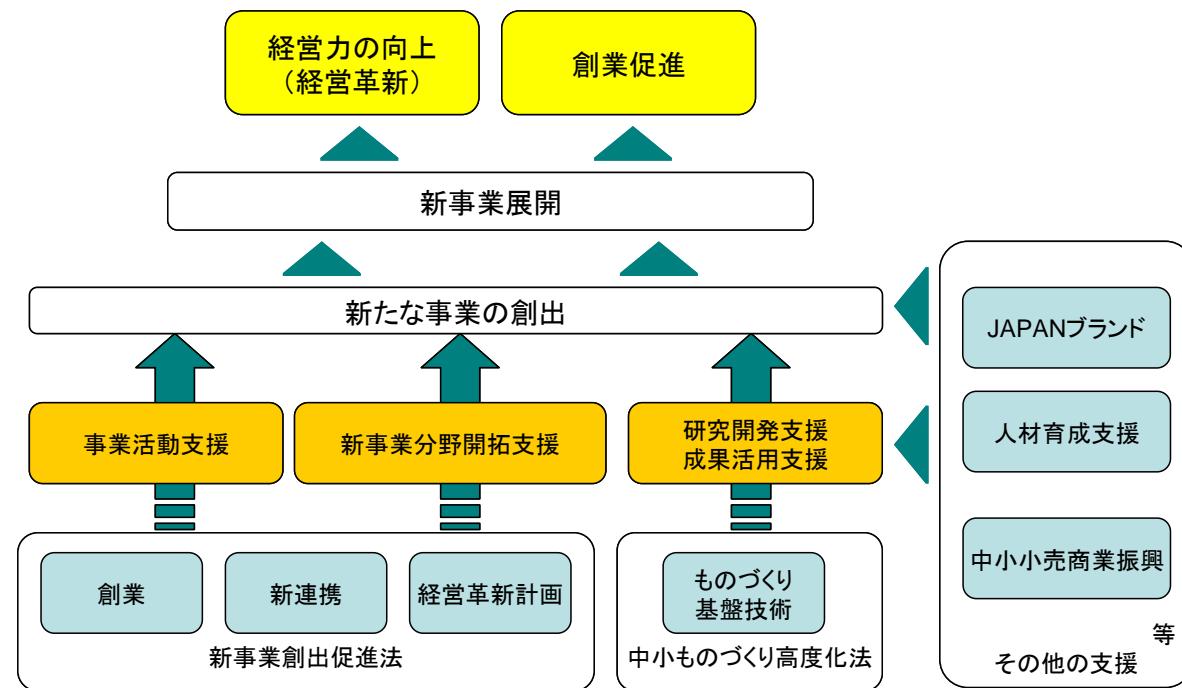
少子・高齢化と人口減少、国際競争の激化など、我が国経済を取り巻く環境は大きく変化している。また、日本経済全体では景気が回復しているにもかかわらず、地域間では景況格差が見られる。

こうした我が国経済を取り巻く環境の変化の中で、引き続き経済の活力を維持するためには、我が国の企業数の 99.7%、雇用の約 70%を占める中小企業の事業活動の活性化・発展が不可欠である。そのためには、異なる分野の事業者が連携し、設備、技術、ノウハウなどの経営資源を有効に組み合わせて新事業活動を行うことにより、新たな事業分野を開拓していくことが必要である。また、消費者ニーズの多様化、価格競争の激化、情報化、国際化の進展の中、中小企業自らが、積極的に、消費者ニーズに合った新商品の開発又は生産、新サービスの開発又は提供などによる経営力の向上(経営革新)を図ることが重要である。

こうした中、中小企業が担っている基盤技術は、我が国の産業活動を支えるものであり、他の技術や他の産業への波及効果が大きいものの、近年の技術の高度化・専門化に伴い技術開発に係るコストが増大している。特に、新事業を展開する上で鍵となる技術開発は、中小企業にとっては過重な費用等の負担がかかる場合もある。さらに、技術情報についての川上・川下間の「情報の非対称性」や地域に存在する経営資源についての地域間の「情報の非対称性」が存在し、これが潜在的な新しい取組を妨げている可能性が大きい。

したがって、国が、経営革新や創業につながる情報や成果を全国的に蓄積し、その普及を通じてこれらの取組を一層広め、中小企業の事業活動を活性化させることが必要である。さらに、小規模企業については、情報収集、資金調達、人材の確保等、一般の企業と比較して大きなハンディキャップを有しており、今後の成長が見込まれる企業であっても、競争の機会を得られないまま淘汰される可能性があり、これに関しては国として適切に支援することが必要である。

施策の全体像



<p>関連する閣議決定や施政方針演説等における位置付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済成長戦略大綱(平成18年7月6日、財政・経済一体改革会議決定) <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した地域産業の発展 ・地域の技術開発と産学官連携等 ・地域資源活用企業化プログラムの創設 ・モノ作り中小企業の競争力強化 ○ 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(平成18年7月7日、閣議決定) ○ 産業構造審議会 産業技術分科会基本問題小委員会報告書「技術革新を目指す科学技術政策」(平成17年2月、取りまとめ) <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の官民合わせた研究開発投資総額のうち民間企業の占める割合は約7割となっており、技術革新の実現のためには、民間企業における研究開発を活発化させることが重要。 <p>産業技術の高度化、開発から製品化までのリードタイムの短縮化やアジア諸国等の技術的な追い上げによる国際競争力の熾烈化等の環境変化の環境変化の中で、民間企業が中長期を見据えた技術経営を的確に行い、競争力の源泉としての研究開発に継続して投資することがますます重要となってきている。</p> ・政府研究開発投資を効率的かつ効果的に技術革新につなげていくためには、我が国民間企業や産業構造の固有の強みを生かし、他国とは差別化された強固な発展基盤の構築に資するような分野に戦略的に重点投資することが重要である。 ・結果として、将来に対する不透明性・不確実性が事業戦略上のハイリスク要因となり、新産業創造を支える高度部材に対する取組が抑制的になる場合がある。 ・資金的に余裕のない中小企業では、アイデアはあるものの、それを実現するために投資する資金が不足している場合が多く、確実な成果が見込める場合はともかく、不確定要素が多い場合は、研究開発に躊躇せざるを得ない。 ・また、技術が高度化した現在では、広範囲な研究テーマを一中小企業で全て実行するだけの力がなく、基盤技術を担う川上中小企業とそのユーザー企業、大学等がそれぞれの得意分野に集中することでその達成度を高め、それを総合する研究開発全体の技術力の優位性を高めることができる。
<p>施策に対する ユーザーや 有識者の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業政策審議会経営支援部会(平成16年10月)での委員発言 <ul style="list-style-type: none"> ・新連携支援 <p>それぞれ強みをもった企業ではあるが、連携して技術を高めていく段階で支援が必要。また、認定後のフォローアップが大切。単年度ごとではなく、長期支援をすべき。</p> ・経営革新 <p>「経営革新支援法」では、支援機関や金融機関で計画策定の支援をすることを含め、様々な支援ツールを申込みすることで、認定実績は上がっている。認定後の支援を充実させてほしい。</p> ○地域資源型研究開発関係

平成18年5月～6月に、中小企業にヒアリングした結果、地域資源を活用した技術開発支援制度を求める要望が強く出された。また、自治体関係者からも、「地域資源を活用した新事業創出が図られるよう、技術開発に関して、大学、公設試験研究機関や高等専門学校等を通じ、地元企業に共同研究等を働きかけているが、地域の大半を占める中小企業には資金的余裕がないため、困難な状況にある。このような取組に対して、国が資金面での支援を講じるべき」との意見が表明された。

○中小企業政策審議会経営支援部会(平成17年9月)での委員発言

・技術開発

サポートイングインダストリーといわれる中小企業は、実は、相当の実力を持っており、それらのサポートがないと大手企業の技術開発が遅れる状態。その技術課題を絞り込み、何が足りないのか、何が必要なのかを見極めていくことが必要。

○中小企業政策審議会経営支援部会(平成17年11月)での委員発言

・技術開発

①中小企業は、研究開発に時間、人を費やすのが難しい。川下ユーザーのニーズやウォンツが分からぬ中小企業もいることから、当社では、開発購買といった形で共同開発を行いながら、スペック、価格、品質を作り上げていく、という取組を行っている。今回の政策としては、1)重要基盤技術を洗い出し、各分野で技術開発テーマを抽出し、3～5年と時間軸を長めにとって支援、2)成果に結びつく可能性が高い研究や技術開発を支援、3)技術のマッチングを行う取組を支援、といった取組を行ってほしい。

②川上、川下の取組を実りあるものにするには、お互い手の内を明かさなければうまくいかないが、技術を盗まれるといったことがあり躊躇するところもある。そこで、制度的な担保があればお互い手の内をさらすようになるので、うまくいく鍵であると思う。

施策目標を実現するための主な具体的措置										
【予算措置】										
補助金・委託費・調査費等名	会計名	再掲 (施策名)	新規 継続等 (19年度 要求時)	補助・ 委託等	開始 年度	終了 年度	17年度 執行額 (億円)	累積執行額 (開始～17年度) (億円)	18年度 予算額 (億円)	事業概要
(1)新連携対策補助金	一般会計	—	継続	補助	平成17 年度	平成21 年度	14.19	14.19	32.4	中小企業が異なる分野の事業者と連携し、その経営資源を有効に組み合わせて新事業活動(新連携)を行うことにより新市場の創出を目指す取組について試作品開発等の費用の一部を補助する。
(2)地域中小企業支援機関機能強化推進事業費	一般会計	—	継続	委託	平成17 年度	平成21 年度	6.6	6.6	18.0	地域の中小企業支援機関の指導員等の中で、高い能力と経験を有する者を「シニアアドバイザー」として位置付け、その者が属する機関をシニアアドバイザーセンターとして、全国180か所に設置し、創業や経営革新を目指す中小企業者等に対し、ビジネスプランの策定や市場調査等への支援を行う。
(3)企業等OB人材活用推進事業委託費	一般会計	—	継続	委託	平成15 年度	平成19 年度	5.1	11.6	5.2	商品開発、マーケティング、研究開発、新事業開拓など、経営戦略の見直しや新事業の展開を図るために人材を必要としている中小企業やベンチャー企業と、退職後も自らの知識・経験などのノウハウを活かしたいという企業等OBとのマッチングを支援する。
(4)経営革新等対策調査委託費	一般会計	—	継続	委託	平成17 年度	平成21 年度	0.1	0.1	0.1	中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新企業の実態を把握とともに、幅広く経営革新に取り組む中小企業について実態を調査することにより、今後の制度運用及び支援の在り方に反映させる。
(5)中小企業再生支援協議会事業	一般会計	—	継続	委託	平成15 年度	平成19 年度	26.3	60.4	30.5	各都道府県の商工会議所等に措置されている中小企業再生支援協議会において、企業再生に関する知識と経験を持つ常駐専門家が、中小企業再生についての相談を受け、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施。また、相談案件のうち、再生のためには財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、常駐専門家が中心となり中小企業診断士、公認会計士、弁護士等の外部専門家と支援チームを編成し、再生計画策定と金融機関との調整を支援。

(6)若者と中小企業とのネットワーク構築事業	一般会計	-	継続	委託	平成18年度	平成20年度	-	-	19.0	地域中小企業の特性や実情に通じたコーディネータが中心となって、経済団体やジョブカフェ、教育機関、地方自治体等と連携し、地域の中小企業の魅力を若者や学校に発信し、橋渡しを行うことにより、地域レベルでの中小企業の人材確保を支援等を行う。
(7)少子化対応経営普及事業	一般会計	-	継続	委託	平成18年度	平成22年度	-	-	0.9	少子化対応経営を実施している中小企業の事例を調査し、少子化対応経営に伴うコストやベネフィット、関連諸制度の分析等を行う。
(8)中小企業知的財産啓発普及事業	一般会計	-	継続	委託	平成18年度	平成22年度	-	-	1.0	地域経済の担い手である技術力を有する中小企業者の知的財産の創造から保護、活用に亘る幅広い課題を速やかに解決するため、中小企業にとって身近な相談窓口である商工会・商工会議所において、中小企業向けセミナーや適切な公的機関への取次を行う。
(9)全国商工会連合会補助金	一般会計	-	継続	補助	平成14年度	未設定	10.3	34.5	29.4	全国商工会連合会が都道府県商工会連合会若しくは商工会に対して行う指導事業等で、各地の商工会の経営指導員等が行う経営改善のための相談・指導や創業、事業展開の支援等に対する指導等を実施する。
(10)日本商工会議所補助金	一般会計	-	継続	補助	平成14年度	未設定	7.0	20.1	17.6	日本商工会議所が商工会議所に対して行う指導事業等で、各地の商工会議所の経営指導員等が行う経営改善のための相談・指導や創業、事業展開の支援等に対する、指導等を実施する。
(11)小企業等経営改善資金融資事業補給金	一般会計	-	継続	補給金	昭和48年度	平成23年度	38.0	558.6	37.0	指導と金融の一体化を図ることにより経営改善普及事業の一層の実効性を確保することが重要であり、小企業等経営改善資金融資制度の円滑な運営を図るため融資損失を補填する。
(12)JAPANブランド育成支援事業	一般会計	-	継続	委託	平成18年度	平成22年度	-	-	10.1	商工会・商工会議所が地域と一丸となって地域の強み(資源・技術等)を活かした製品等の価値を高め、世界に通用する高いブランド力の確立を目指す取組に対し総合的に支援を行う。
(13)中小企業戦略的IT化促進事業	一般会計	-	継続	補助	平成12年度	平成19年度	6.3	43.4	7.0	地域におけるモデルとするため、ITを活用して経営革新を図ろうとする中小企業者等に対し、システム開発・導入に係る経費の一部を補助するとともに、その成果の普及活動を実施する。 特に、大企業に比べ、中小企業において対応が遅れているとの指摘がある、部品や部材の受発注の手続等を電子化して行うEDIシステム等の導入を促

										進することにより、企業間取引におけるIT化、電子商取引化を進め、中小企業の高度なIT化の推進を図る。
(14)中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(1次)	一般会計	－	継続	補助	平成16年度	平成20年度	22.74	41.40	24.16	中小・ベンチャー企業に埋もれている事業化可能性の高い技術シーズを発掘し、創業や新たな事業展開を促進するための技術開発から事業化に向けた支援を行う。
(15)中小企業知的財産権保護対策事業	一般会計	－	継続	補助	平成17年度	平成22年度	0.11	0.11	0.61	外国における我が国中小企業の知的財産権保護を図る観点から、日本貿易振興機構の有する海外ネットワークを活用して、中小企業の個別要望に基づいた知的財産権の侵害状況調査等を行う。
(16)中小企業技術開発支援調査事業	一般会計	－	廃止	補助	平成16年度	平成18年度	0.15	0.30	0.15	国内外の技術動向や市場ニーズ等の把握、研究開発に対する支援制度やその成果普及の適正化等に係る課題を抽出し、今後の中小企業の技術開発支援の在り方に資する調査を実施する。
(17)川上・川下ネットワーク構築支援事業	一般会計	－	継続	委託	平成18年度	平成23年度	－	－	2.0	基盤技術を担う川上中小企業と、燃料電池や情報家電等の川下産業間の緊密なコミュニケーションを通じた「川上中小企業が行う技術開発の不確実性の低減」「情報の非対称性の解消」を図るため、川上・川下間の連携・すり合わせをコーディネートする人材の配置や、両者の情報交換の場の創設、マッチング機会の創出など、川上・川下間のネットワーク構築に向けた取組を支援する。
(18)戦略的基盤技術高度化支援事業	一般会計	－	継続	委託	平成18年度	平成23年度	－	－	31.53	我が国重要産業の競争力を支える基盤技術の高度化等に向けて、革新的かつハイリスクな研究開発や、生産プロセスイノベーション等を実現する研究開発に取り組む中小企業を支援する。
(19)中小企業基盤技術継承支援事業	一般会計	－	継続	補助	平成18年度	平成20年度	－	－	4.88	モノ作り中小企業の「強み」となる技術、技能、ノウハウ等の暗黙知等を自社内で継承・共有化を可能とし蓄積するためのツールをIT技術を応用して開発する。また、蓄積された情報を活用し設計・加工等の効率化・省力化を実現するソフトウェアを開発する。
(20)中小企業への計量標準供給基盤強化事業	一般会計	－	継続	補助	平成18年度	平成20年度	－	－	5.50	中小企業の製品・技術の信頼性の確保・強化に向け、地域の民間団体、試験検査機関等がJCSS等の校正事業者となり、中小企業にトレーサビリティ制度の活用を促進させるため、校正施設整備、精度管理支援システム等、中小企業向け校正事業立ち上げのための人的・財政的支援を実施する。

(21)中小企業連携組織対策推進事業費	一般会計	—	継続	補助	平成12年度	平成19年度	5.9	33.9	9.8	・組合等の育成及び指導の促進を目的とした中央会指導員等の能力開発 ・中小企業連携組織に対する各種助成、調査研究、情報化の推進等
(22)中小商業ビジネスモデル連携支援事業	一般会計	—	廃止	補助	平成17年度	平成18年度	0.8	0.8	1.9	日本商工会議所及び全国商工会連合会を通じて、中小卸売業者、中小小売商業者及び中小サービス業者が、多様化した消費者ニーズや社会的要請に対応した新たなビジネスモデルを開発するための調査研究事業に必要な経費の一部を補助するとともに、新たに開発されたビジネスモデルを普及させる。
(23)全国商店街振興組合連合会補助金	一般会計	—	継続	補助	平成17年度	平成21年度	0.15	0.15	0.5	商店街を取り巻く環境変化に対応してその活性化を図っていくため、全国商店街振興組合連合会が実施する各種研究会及び都道府県商店街振興組合連合会に対する研修事業等に対して補助するもの。
(24)少子高齢化等対応中小商業活性化施設整備事業	一般会計	—	継続	補助	平成18年度	平成22年度	—	—	15.11	中心市街地以外の地域において、商店街振興組合等が行う、少子化、高齢化、安全・安心等の国家政策的課題に対応する商業活性化の取組のうち、特に、公共性の高い施設整備事業に対して支援を行う。(公債対象)
(25)少子高齢化等対応中小商業活性化支援事業	一般会計	—	拡充	補助	平成18年度	平成22年度	—	—	13.79	中心市街地以外の地域において、商店街振興組合等が行う、少子化、高齢化、安全・安心等の国家政策的課題に対応する商業活性化の取組への支援を行う。(非公債対象)

【政策金融・産投出資】

政策金融名	金融機関	再掲(施策名)	新規継続等(19年度要求時)	創設年度	融資割合(%)	貸付対象	融資限度額(億円)	貸付利率	貸付期間	貸付実績(件)(億円)	19年度貸付見込額(億円)	概要
(1)新事業活動促進資金(経営革新計画、経営向上関連、新連携関連)	中小公庫 国民公庫 商工中金	—	継続	平成11年度	100%	経営革新計画承認企業	7.2 (中公) (商工 中金)	特利③	15年以内	17,174件 9,441億円	1,809	中小企業金融公庫等が中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画承認企業、認定異分野連携

						新連携計画認定企業	0.72 (国金)			83 件 19 億円	33	新事業分野開拓(新連携)計画の連携参加者に対し、計画に基づく設備資金及び運転資金の低利融資を行う。
(2)小企業等経営改善資金融資制度	国民公庫	—	継続	昭和 48 年度	100%	小企業者等	0.1	経営改善利率	設備資金 7 年以内 運転資金 5 年以内	平成 13 年度～17 年度実績 348,610 件 12,156 億円	4,000	中小企業のうち特に小規模企業者は、経営安定が不安定であること、担保・信用力が乏しいこと等の理由から事業の生命線ともいるべき資金確保の面で極めて困難な立場に置かれている。本制度は、こうした状況にかんがみ、商工会・商工会議所等の経営指導を受けた者について無担保・無保証人で国民生活金融公庫が融資を行う。
(3)設備貸与機関貸付	中小公庫	—	継続	昭和 41 年度	50%	各都道府県の設備貸与機関	貸与事業総額の 2 分の 1 以内	基準利率	8 年以内	153 件 306 億円 (過去 5 年)	101	小規模企業者等を対象として設備貸与事業を行っている都道府県の貸与機関に対し、中小企業金融公庫等が、貸与事業に必要な資金の一部を貸し付ける
(4)IT活用促進資金	中小企業金融公庫 国民生活金融公庫 商工金庫	—	継続	平成 12 年度	—	中小企業者等	7.2 億円 0.72 億円 7.2 億円	特別利率 1 又は 3	事業毎	3,356 件 1,488 億円 7,944 件 541 億円 369 件 183 億円	3,312 件 1,457 億円 9,042 件 633 億円 188 件 93 億円	中小企業における情報技術(IT)の普及変化に関連した事業環境の変化に対応するための情報技術(IT)の活用の促進やデジタルコンテンツ事業の円滑な実施を図ることを目的に、情報化投

												資を行う中小企業者に対して特別利率で貸付けを実施。
(5) 新事業活動促進資金(SBIR関連・旧創造法関連)	中小企業金融公庫	—	継続	平成11年度	—	中小企業者等	7.2	特別利率1	事業毎	実績なし	147	特定補助金等及び旧創造法の認定を受けた中小企業者等に対して、研究開発成果を利用して行う事業に必要な設備投資や長期運転資金の融資を行う。
(6)新創業融資制度	国民生活金融公庫	—	継続	平成13年度	50%	新たに創業する方 創業後2年以内の方	750万円	3.5%	運転資金5年以内 設備資金7年以内	27,825件 約893億円 (平成18年9月末現在)	370	新たに創業を行う方や、開業後税務申告を2期終えていない方に対し、ビジネスプランの審査の下、無担保・無保証人で融資する制度。
(7)企業活力強化資金	中小企業金融公庫	—	拡充	平成7年度	—	卸・小売業者等	7.2	基準利率 特別利率 ①、③	20年以内	3,659件 2,052億円 (過去5年)	320	財政基盤が脆弱かつ経営資源が乏しい中小小売商業者等に対して資金供給を円滑にし、中小企業等全体の振興を図る。
	国民生活金融公庫	—	拡充	平成7年度	—	卸・小売業者等	0.72	基準利率 特別利率 ①、③	20年以内	34,137件 3,824億円 (過去5年)	959	
【税制】												
税制名	税目	再掲 (施策名)	新規 継続等 (19年度 要求時)	創設 年度	適用 期限	主な対象	過去の実績及び今後の見込み (減税実績額・見込額・減税効果等)	概要				
(1)中小企業等基盤強化税制(経営革新計画)	所得税 法人税	—	継続	平成11年度	平成20年度	経営革新計画承認企業	平成12～16年度実績 121件 696百万円 19年度減税見込額 505百万円	中小企業新事業活動促進法に規定する経営革新計画の承認を受けた中小企業が取得した機械・装置について、取得価格の7%の税額控除(リースの場合は費用の総額の60%相当額の7%)又は初年度30%の特別償却を適用。				

(2)中小企業等基盤強化税制(新連携計画)	所得税 法人税	—	継続	平成 17 年度	平成 20 年度	新連携計画の認定を受けたもの	平成19年度減税見込額 86百万円	中小企業新事業活動促進法に規定する異分野連携新事業分野開拓(新連携)計画の認定を受けた中小企業が取得した機械・装置について、取得価格の7%の税額控除(リースの場合は費用の総額の60%相当額の7%)又は初年度30%の特別償却を適用。
(3)中小企業等基盤強化税制(中小企業新事業活動促進法関係)	所得税 法人税	—	廃止	平成 17 年度	平成 18 年度	新規中小企業者等	【減税実績】 平成17年度 1.4億円	中小企業新事業活動促進法に規定する新規中小企業者が、事業に要する機械・装置を導入した場合、①取得の場合には、取得総額の30%の特別償却又は7%の税額控除を②リースの場合には、リース総額の60%について7%の税額控除を行う特例制度
(4)中小企業技術基盤強化税制	法人税 所得税	—	継続	昭和 60 年度	なし	研究開発を行う個人事業者又は資本金1億円以下の中法人等	減税見込額 15, 800百万円	自ら試験研究を行うと、確定申告時に納付する法人税額や所得税額から試験研究費の12%分が控除される制度。ただし、支払う法人税額又は所得税額の20%以内が限度。
(5)保険会社等の異常危険準備金	地方税 法人税	—	継続	平成 5年 度	平成 21 年度	火災共済協同組合 火災共済協同組合 連合会	【減税実績】 平成17年度 0.56億円 平成16年度 0.34億円 平成15年度 0.68億円 【減税見込】 0.8億円	中小企業等協同組合法施行規則第5条の7において、毎事業年度の正味収入共済掛金の額に達するまで、当該事業年度の正味収入共済掛金の一部を異常危険準備金として積み立てるものと規定されており、この異常危険準備金の積み立てに際し、当該事業年度における正味収入共済掛金の5/100以下の金額を異常危険準備金として積み立てた場合に、当該積立額について、損金への算入を認める措置。
(6)漁業協同組合等の留保所得の特別控除制度	法人税		継続	昭和 39 年度	平成 20 年度	中小企業組合	【減税実績】 平成17年度 9億円 平成16年度 12億円 平成15年度 9億円 【減税見込】 17.5億円	組合の累積利益積立金額が組合の出資総額の4分の1に達するまでは、各事業年度における留保所得について一定率の損金算入を認めるという制度
(7)中小企業等の貸倒引当金の特例	法人税	—	継続	昭和 41 年度	平成 20 年度	中小企業組合	【減税実績】 平成17年度 25億円 平成16年度 6億円 平成15年度 25億円 【減税見込】 5.7億円	事業協同組合等の貸倒引当金について、通常の引当金の繰入限度額(法定繰入率)の16%割増で損金算入を認めるという制度
(8)中小企業等基盤強化税制(卸・小売及びサービス業に係る)	所得税 法人税	—	継続	昭和 62 年度	平成 20 年度	中小卸、小売及び サービス業に係る	平成 12~17 年度累計:221 億円 平成 19 年度見込額:12 億円	中小卸、小売及び特定のサービス業者が、機械・装置又は器具・備品を取得・リースした

サービス業)						機械・装置等の設備投資		場合に、取得価額の7%の税額控除又は30%の特別償却等を認める制度
【法令・ガイドライン等】								
関連する法令・ガイドライン等名		法令・ガイドライン等の概要						
中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律		我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を図るため、中小企業が担うものづくり基盤技術の高度化に向けた研究開発及びその成果の利用を支援する。						
「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」の改正若しくは新たな法律		地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・販売の取組のうち、地域経済への波及効果が大きいものについて、法律で事業計画を承認し、債務保証枠の拡大(中小企業信用保険法の特例)等の支援措置を講じる。						
中小企業等協同組合法		事業協同組合、事業協同小組合、火災共済協同組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合及び中小企業団体中央会の事業、設立、管理等について規定。						
中小企業団体の組織に関する法律		協業組合、商工組合、商工組合連合会の事業、設立、管理等について規定。						
【実施体制】(平成18年10月時点)								
施策に関連する主な課室	関連する業務概要	当該業務の実施体制						
経営支援部経営支援課	診断・助言、研修、中小企業基盤整備機構(中小企業大学校)、地場・産業集積対策、経営革新支援、中小企業支援センター 等	経営支援課長 33人						
経営支援部創業連携推進課	創業・ベンチャー支援、組織・連携化、中小企業団体中央会 等	課長、企画官 12人						
経営支援部技術課	技術力の向上、中小企業技術革新制度(SBIR)	課長、企画官 13人						
経営支援部商業課	中小小売商業振興	課長、企画官 15人						

個別事業評価書（予算措置（補助金））

事業名	【予算措置】	新連携対策補助金(補助)	
事業所管 課室名	中小企業庁 経営支援課	所管課室長名	経営支援課長 滝本 徹

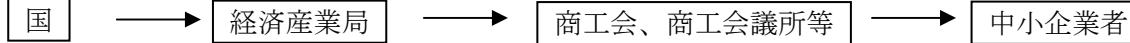
概要・目標	《事業概要》（補助率:2／3） 中小企業が異なる分野の事業者と連携し、その経営資源を有効に組み合わせて新事業活動（新連携）を行うことにより新市場の創出を目指す取組について、試作品開発等の費用の一部を補助する。									
	《目標》 ・平成20年度までに、中小企業事業活動促進法に基づく異分野連携新事業分野開拓計画（新連携計画）の国の認定件数520件（累計） ・新連携の各認定案件の事業終了時点での事業化・市場化の達成度80%									
結果・効果・実績 ＜アウトプット 及びアウトカム＞	《新連携対策補助金交付実績の推移》 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付実績額(億円)</td> <td>14.19</td> <td>14.19</td> </tr> <tr> <td>交付実績件数(件)</td> <td>211</td> <td>211</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度	合計 (平成17年度)	交付実績額(億円)	14.19	14.19	交付実績件数(件)	211	211
	平成17年度	合計 (平成17年度)								
交付実績額(億円)	14.19	14.19								
交付実績件数(件)	211	211								
《指標の推移》 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>当初目標値(平成20年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①新連携における国の認定件数</td> <td>163件</td> <td>520件(累計)</td> </tr> <tr> <td>②新連携の各認定 案件の事業終了 時点での事業化・ 市場化の達成度</td> <td>—</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②は、事業計画が3年ないし5年であり、定量的な目標の達成状況は示せないため、平成17年度の達成状況はーで表示。ただし、平成17年度の認定案件163件のうち、23件については既に事業化に至っている。</p>		平成17年度	当初目標値(平成20年度)	①新連携における国の認定件数	163件	520件(累計)	②新連携の各認定 案件の事業終了 時点での事業化・ 市場化の達成度	—	80%	
	平成17年度	当初目標値(平成20年度)								
①新連携における国の認定件数	163件	520件(累計)								
②新連携の各認定 案件の事業終了 時点での事業化・ 市場化の達成度	—	80%								

予算額・執行額 <費用>	<p>開始年度:平成17年度 終了年度:平成21年度</p> <p>《予算額・執行額の推移》</p> <table border="1" data-bbox="440 319 1102 541"> <thead> <tr> <th></th><th>平成17年度</th><th>合計 (平成17年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td><td>41.00</td><td>41.00</td></tr> <tr> <td>執行額(億円)</td><td>14.19</td><td>14.19</td></tr> </tbody> </table>		平成17年度	合計 (平成17年度)	予算額(億円)	41.00	41.00	執行額(億円)	14.19	14.19
	平成17年度	合計 (平成17年度)								
予算額(億円)	41.00	41.00								
執行額(億円)	14.19	14.19								
事業の スキーム図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">国（経済産業局）</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">連携体代表者（中小企業者）</div> </div>									
必要性	<p>我が国経済の国際競争力を強化し、更なる発展を遂げるためには、我が国経済を支えている中小企業が新たな展望を切り開くことが極めて重要である。異分野の中小企業が連携し、その優れた経営資源を有効に組み合わせ、新規性の高い新商品等を開発し、事業化していく取組である新連携は、新市場の創出をもたらすことから、高い政策的意義を有するものである。一方、中小企業においては、新規性の高い新商品の開発等に必要な設備資金や運転資金の調達が困難であるため、国がこうした取組を積極的に支援する必要がある。</p>									
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>(ユーザーからの意見)(平成18年度 事業者ヒアリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業により市場ニーズを踏まえた試作機を製作することができ、事業化に向け新連携事業が進展した。 ・補助事業で展示会に出展したところ、来場者にPRすることができ、また予想を上回る引き合いがあった。 									
今後の方向性	<p>【継続】 平成21年度まで継続</p>									

個別事業評価書（予算措置（委託））

事業名	【予算措置】	地域中小企業支援機関機能強化推進事業費(委託)	
事業所管 課室名	中小企業庁 経営支援課	所管課室長名	経営支援課長 滝本 徹

概要・目標	<p>《事業概要》 地域の中小企業支援機関の指導員等の中で、高い能力と経験を有する者を「シニアアドバイザー」として位置づけ、その者が属する機関にシニアアドバイザーセンターを設置し、創業や経営革新を目指す中小企業者等に対し、ビジネスプランの策定や市場調査等への支援を行う。</p> <p>《目標》 地域経済の重要な担い手である中小企業の活性化を促進するため、「中小企業新事業活動促進法」の創業及び経営革新計画の承認企業を多数輩出する。</p>										
	<p>《指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>当初目標値 (平成21年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創業の支援件数</td> <td>962件</td> <td>5, 000件</td> </tr> <tr> <td>経営革新計画の承認支援</td> <td>680件</td> <td>4, 000件</td> </tr> </tbody> </table> <p>《その他の効果・実績》 平成17年度は、全国に118か所のシニアアドバイザーセンターを設置し、創業・経営革新に係る15, 862件の相談と4, 354件の専門家派遣、及び385回のセミナー等を開催し10, 332名が参加。この結果、962件の創業と680件の経営革新計画の承認に至った。</p>		平成17年度	当初目標値 (平成21年度)	創業の支援件数	962件	5, 000件	経営革新計画の承認支援	680件	4, 000件	
	平成17年度	当初目標値 (平成21年度)									
創業の支援件数	962件	5, 000件									
経営革新計画の承認支援	680件	4, 000件									

予算額・執行額 <費用>	<p>開始年度:平成17年度 終了年度:平成21年度</p> <p>《予算額・執行額の推移》</p> <table border="1" data-bbox="428 323 1154 541"> <thead> <tr> <th></th><th>平成17年度</th><th>合計 (平成17年度累積)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td><td>12.0</td><td>12.0</td></tr> <tr> <td>執行額(億円)</td><td>6.6</td><td>6.6</td></tr> </tbody> </table>		平成17年度	合計 (平成17年度累積)	予算額(億円)	12.0	12.0	執行額(億円)	6.6	6.6
	平成17年度	合計 (平成17年度累積)								
予算額(億円)	12.0	12.0								
執行額(億円)	6.6	6.6								
事業の スキーム図	 <pre> graph LR A[国] --> B[経済産業局] B --> C[商工会、商工会議所等] C --> D[中小企業者] </pre>									
必要性	<p>中小企業の創業や経営革新は我が国経済活性化の原動力であるが、中小企業が独力で行うことはノウハウ不足等の要因から困難なことが多い。したがって、地域の中小企業支援機関にシニアアドバイザーセンターを設置し、創業や経営革新に必要なノウハウを得やすい環境を作ることが求められている。また、中小企業の創業や経営革新の取組を全国に拡大するため、国として適切な支援を行う必要がある。</p>									
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p><ユーザーの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ○創業の基礎からアドバイスを受けることが出来たことは、大きな支えとなった。今後も事業を拡張する際等で支援を受けたい。(創業支援を受けた者) ○経営革新計画の承認に係る必要書類の作成等において、専門家のアドバイスを受けたことにより、短期間で承認を取得することができた。(経営革新計画の承認申請の支援を受けた者) ○中小企業者が経営革新計画を県に提出する際に、シニアアドバイザーセンター事業の中で事前に計画書をチェックしてもらえることは、県としては大変有り難い。沖縄県は承認件数が他県に比べ少ないことから、今後は一層連携を図りながら承認件数の増加に努めたい。(県の経営革新の担当者) ○中小企業支援として、シニアアドバイザーセンター事業で経営革新計画の承認支援を行い、次に販路開拓コーディネート事業でマーケティング開拓の支援という、支援事業間の連携が出来ており、中小企業支援機関や中小企業者からは有用なツールとの評価を得ている。 ○シニアアドバイザーセンターが開催した「経営革新セミナー」の参加者の感想 <ul style="list-style-type: none"> ・顧客に対する考え方方が非常によく分かった。 									

	<ul style="list-style-type: none"> ・会社を経営するに当たり、良くなる悪くなるポイントが分かりやすく聞くことが出来た。 ・豊富な事例などから今後のビジネスの参考となった。 ・新事業への取組に当たっての自信がついた。 等
今後の方向性	<p>【継続】</p> <p>平成21年度まで継続。</p> <p>目標として、平成21年度までに、シニアアドバイザーセンターにおいて、5,000件の創業の支援、4,000件の経営革新計画の承認支援を目指す。</p>

個別事業評価書（予算措置（委託））

事業名	【予算措置】	企業等OB人材活用推進事業(委託)		
事業所管 課室名	中小企業庁 経営支援課		所管課室長名	経営支援課長 滝本 徹

概要・目標	<p>（事業概要） 商品開発、マーケティング、研究開発、新事業開拓など、経営戦略の見直しや新事業の展開を図るための人材を必要としている中小企業やベンチャー企業と、退職後も自らの知識・経験などのノウハウを活かしたいという企業等OBとのマッチングを支援する。</p> <p>（目標） 平成17年度末までにOB人材登録10,000人、マッチング件数3,300件</p>																											
結果・効果・実績 <アウトプット 及びアウトカム>	<p>（指標の推移）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"></th> <th style="text-align: center;">平成15年度</th> <th style="text-align: center;">平成16年度</th> <th style="text-align: center;">平成17年度</th> <th style="text-align: center;">合計 (平成15～17年度)</th> <th style="text-align: center;">目標達成度</th> <th style="text-align: center;">当初目標値 (平成17年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">OB人材年度末 時点登録人数</td> <td style="text-align: center;">1,151人</td> <td style="text-align: center;">1,731人</td> <td style="text-align: center;">1,751人</td> <td style="text-align: center;">4,633人</td> <td style="text-align: center;">46%</td> <td style="text-align: center;">10,000人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">マッチング成立件数</td> <td style="text-align: center;">291件</td> <td style="text-align: center;">506件</td> <td style="text-align: center;">1,033件</td> <td style="text-align: center;">1,830件</td> <td style="text-align: center;">55%</td> <td style="text-align: center;">3,300件</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の効果・実績） 平成17年度末までのOB人材登録人数及びマッチング成立件数の目標について、達成度はそれぞれ46%、55%となっている。マッチング件数等が目標に達しなかった要因として事業認知度の不足、マッチング能力の不足等が指摘されており、こうした評価を踏まえて、平成19年度においてはコーディネータ向けのマニュアルの作成や本事業をPRするためのシンポジウムの開催等の取り組みを行っている。 また、数字的実績とは別に、ケースによっては1社に対し100回以上も支援を行うなど、ハンズオンでの手厚い対応がけている。また、本事業が単独ではなく、商工会議所やNPOの広範な活動と結びつき、地域コミュニティを形成し取り組まれるなど、中小企業やベンチャー企業とOB人材のマッチングから派生的に効果が広がり始めている。</p>								平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成15～17年度)	目標達成度	当初目標値 (平成17年度末)	OB人材年度末 時点登録人数	1,151人	1,731人	1,751人	4,633人	46%	10,000人	マッチング成立件数	291件	506件	1,033件	1,830件	55%	3,300件
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成15～17年度)	目標達成度	当初目標値 (平成17年度末)																						
OB人材年度末 時点登録人数	1,151人	1,731人	1,751人	4,633人	46%	10,000人																						
マッチング成立件数	291件	506件	1,033件	1,830件	55%	3,300件																						

予算額・執行額 <費用>	<p>開始年度:平成15年度 終了年度:平成19年度</p> <p>《予算額・執行額の推移》</p> <table border="1" data-bbox="431 319 1462 541"> <thead> <tr> <th></th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>合計 (平成15～17年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td><td>3.8</td><td>4.4</td><td>5.1</td><td>13.3</td></tr> <tr> <td>執行額(億円)</td><td>2.8</td><td>3.7</td><td>5.1</td><td>11.6</td></tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成15～17年度)	予算額(億円)	3.8	4.4	5.1	13.3	執行額(億円)	2.8	3.7	5.1	11.6
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成15～17年度)												
予算額(億円)	3.8	4.4	5.1	13.3												
執行額(億円)	2.8	3.7	5.1	11.6												
事業の スキーム図	 <pre> graph LR A[国] --> B[日本商工会議所] B --> C[各県の主要商工会議所及び民間企業、NPO、任意団体等] </pre>															
必要性	<p>中小企業の人材確保支援は我が国産業の発展に必要不可欠であり、また、団塊の世代が大量に退職期を迎える、いわゆる2007年問題に対応し、これらOB人材の再チャレンジを支援していくためにも、本事業は今後より一層重要度を増すことが予想されることから、継続して実施する必要がある。</p>															
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>平成18年9月に本事業の委託先である日本商工会議所において本制度活用中小企業及び登録OB人材に対しアンケート調査を行ったところ、その概要は以下のとおり。</p> <p><活用中小企業></p> <p>OB人材を活用した企業の約7割が本事業を利用したことにより経営に役立つ成果があったと考えている。事業の利用経験がある企業の約8割が今後も本事業を活用したいと回答しており、本事業に対する企業の期待感は大きい。</p> <p><OB人材></p> <p>今後の本事業への参加意向を尋ねたところ、約8割ものOB人材が今後も参加したいと回答している。</p>															
今後の方向性	<p>【廃止】</p> <p>平成19年度で終了する。</p> <p>なお、目標については、中小企業とのマッチングに重点を置き、平成19年度末までに、マッチング件数3,500件を目指す。</p>															

個別事業評価書（予算措置（委託））

事業名	【予算措置】	経営革新等対策調査委託費(委託)	
事業所管 課室名	中小企業庁経営支援課	所管課室長名	経営支援課長 滝本 徹

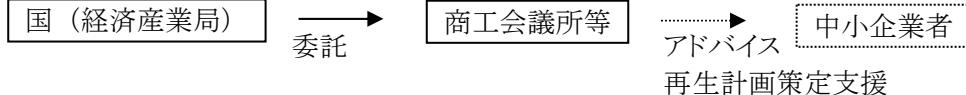
概要・目標	<p>《事業概要》 中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新承認企業の実態を把握するとともに、幅広く経営革新に取り組む中小企業について実態を調査することにより、今後の制度運用及び支援の在り方に反映させる。</p> <p>《目標》 経営革新施策の目標が、経営革新計画終了後に年率3%以上の付加価値額の伸びを達成した企業の割合50%以上を目指すこととしており、本事業により、経営革新承認企業の実態を調査・把握することで経営革新施策の目標達成につなげる。</p>													
	<p>《指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>当初目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間3%以上の付加価値額の伸び率を達成した企業の割合</td> <td>52%</td> <td>49. 2%</td> <td>57. 3%</td> <td>50%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>《その他の効果・実績》 経営革新を成功させるためには、販路開拓が重要だとする調査結果から、平成17年度より販路開拓コーディネート事業を実施している。</p>						平成15年度	平成16年度	平成17年度	当初目標値	年間3%以上の付加価値額の伸び率を達成した企業の割合	52%	49. 2%	57. 3%
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	当初目標値										
年間3%以上の付加価値額の伸び率を達成した企業の割合	52%	49. 2%	57. 3%	50%以上										
結果・効果・実績 <アウトプット 及びアウトカム>														

予算額・執行額 <費用>	<p>開始年度:平成17年度 終了年度:平成21年度</p> <p>《予算額・執行額の推移》</p> <table border="1" data-bbox="431 323 1156 541"> <thead> <tr> <th></th><th>平成17年度</th><th>合計 (平成12～17年度累積)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td><td>0.1</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>執行額(億円)</td><td>0.1</td><td>0.1</td></tr> </tbody> </table>		平成17年度	合計 (平成12～17年度累積)	予算額(億円)	0.1	0.1	執行額(億円)	0.1	0.1
	平成17年度	合計 (平成12～17年度累積)								
予算額(億円)	0.1	0.1								
執行額(億円)	0.1	0.1								
事業の スキーム図	<pre> graph LR A[国] --> B[民間調査研究機関等] </pre>									
必要性	<p>中小企業新事業活動促進法により、承認経営革新計画を行う中小企業者について、調査を行うことが定められている。また、各種助成措置を講じて、その円滑な推進を助長していくためには、その実施状況及び経営革新承認企業の実態を十分に把握しておく必要がある。さらに、経営革新については毎年度事後評価を行うこととしており、その基礎資料とともに、今後の制度運用や中小企業に対する支援の在り方を検討していくために引き続き必要である。</p>									
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>—</p>									
今後の方向性	<p>【継続】 平成21年度まで継続。</p>									

個別事業評価書（予算措置（委託））

事業名	【予算措置】	人材活用等推進事業委託費 中小企業再生支援協議会事業(委託)	
事業所管 課室名	中小企業庁 経営支援課	所管課室長名	経営支援課長 滝本 徹

概要・目標	<p>《事業概要》</p> <p>各都道府県の商工会議所等に措置されている中小企業再生支援協議会において、企業再生に関する知識と経験を持つ常駐専門家が、中小企業再生についての相談を受け、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施。また、相談案件のうち、再生のためには財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、常駐専門家が中心となり中小企業診断士、公認会計士、弁護士等の外部専門家と支援チームを編成し、再生計画策定と金融機関との調整を支援。</p> <p>《目標》</p> <p>過剰債務等により経営状況が悪化しており、そのままでは立ち行かなくなるおそれがあるが、キャッシュフローを生み出すことのできるコア事業を有している中小企業について、その財務や事業の見直しなどにより再生を図ることにより、地域経済のみならず我が国経済の活性化を目指す。</p>											
	<p>《指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談企業数</td> <td>3, 395</td> <td>2, 666</td> <td>2, 798</td> </tr> <tr> <td>再生計画策定完了件数</td> <td>101</td> <td>355</td> <td>438</td> </tr> </tbody> </table> <p>《その他の効果・実績》</p> <p>平成18年12月末現在、10, 795社の企業からの相談に応じ、1, 248社の再生計画の策定が完了、82, 235名の雇用を確保、更に439社について再生計画の策定を支援中。相談企業の約半数の4, 041社は、経営改善や資金繰りに関するアドバイス、適切な関係機関の紹介等により課題が解決した。</p>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	相談企業数	3, 395	2, 666	2, 798	再生計画策定完了件数	101	355
	平成15年度	平成16年度	平成17年度									
相談企業数	3, 395	2, 666	2, 798									
再生計画策定完了件数	101	355	438									

予算額・執行額 <費用>	<p>開始年度:平成15年度 終了年度:平成19年度</p> <p>《予算額・執行額の推移》</p> <table border="1" data-bbox="422 330 1522 549"> <thead> <tr> <th></th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>合計 (平成15～17年度累積)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td><td>18.5</td><td>26.7</td><td>29.7</td><td>74.9</td></tr> <tr> <td>執行額(億円)</td><td>13.9</td><td>20.2</td><td>26.3</td><td>60.4</td></tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成15～17年度累積)	予算額(億円)	18.5	26.7	29.7	74.9	執行額(億円)	13.9	20.2	26.3	60.4
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成15～17年度累積)												
予算額(億円)	18.5	26.7	29.7	74.9												
執行額(億円)	13.9	20.2	26.3	60.4												
事業の スキーム図	 <p>国(経済産業局) → 商工会議所等 → 中小企業者 委託 アドバイス 再生計画策定支援</p>															
必要性	<p>過剰債務等により経営状況が悪化しており、そのままでは立ち行かなくなるおそれがあるが、キャッシュフローを生み出すことのできるコア事業を有している中小企業については、その財務や事業の見直しなどにより再生を図ることが地域経済のみならず我が国経済の活性化には不可欠。</p> <p>大手金融機関の不良債権処理集中期間は17年3月で終了したが、大手金融機関も地域金融機関も中小企業の再生についてはこれから本格化する状況にあり、中小企業再生支援協議会事業は今後も継続する必要がある。</p>															
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>中小企業はいろいろな悩みを持っているものが多く、その相談にのってもらうことで非常に気持ちが楽になり、今後の経営に関しても前向きに取り組むことができ、喜んでいる。まだまだこのような機関があることを知らない人も多いし、もっと広く多くの人に知らしめるようにしてほしい。(利用企業者)</p> <p>現時点で再建計画の調整中。協議会にはとてもお世話になり、感謝。特に政府系金融機関や保証協会及び RCC との調整には大変ご尽力いただいた。現在こうしてスキームが進ちょくしているのも協議会のお陰であり、社員一同感謝している。</p> <p>当初から大変厳しい意見をいただいたが、自己責任と受け止め、指導に対する対応に努力できたことで、最終的に有り難かったと思う。(利用企業者)</p> <p>誠心誠意相談に乗ってもらい、的確な指導に大変満足。(利用企業者)</p> <p>協議会は今後も必要。「再生」の場を提供できるのは協議会しかない。今後さらに強化すべき。(再生専門家)</p> <p>地方については、各行の責任問題となりそうな比較的大きな案件から始まり、それが片づいた今後、徐々に本来の地域のための中小企業再生が始まる。(再生専門家)</p>															

今後の方向性	<p>【継続】 平成19年度まで継続。 ただし、事業終期については、諸般の経済状況を踏まえ、事業の見直し又は延長の是非につき検討中。 引き続き中小企業からの相談に対応し、適切な再生計画の策定、中小企業の再生支援を講ずる。</p>
--------	---

個別事業評価書（予算措置（補助金））

事業名	【予算措置】	全国商工会連合会補助金(補助)	
事業所管 課室名	中小企業庁経営支援課	所管課室長名	小規模企業参事官 佐藤 正之

概要・目標	<p>《事業概要》（補助率:6/10、2/3、定額(2/3相当)、定額）</p> <p>商工会又は都道府県商工会連合会が「小規模事業者支援促進法」第4条第1項に基づいて行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業に関し、その円滑な推進を図るために全国商工会連合会が行う、財務、経理、技術の改善や金融あっせんなどの指導事業等に対する補助。</p> <p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援事業に対する多くのニーズに対応し、より多くの企業に対し支援を行い、できるだけ多くの小規模企業が売り上げや従業員数等の拡大を実現する。 新規開業の促進・地域雇用機会の創出等を図る。 																														
	<p>《全国商工会連合会補助金交付実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成14～17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付実績額(億円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6.3</td> <td>7.0</td> <td>10.5</td> <td>10.2</td> <td>34.0</td> </tr> <tr> <td>交付実績件数(件)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>《指標の推移》</p> <p>17年度の相談指導件数は、商工会・商工会議所及び都道府県商工会連合会において約500万件。</p>									平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14～17年度)	交付実績額(億円)	—	—	6.3	7.0	10.5	10.2	34.0	交付実績件数(件)	—	—	1	1	1	1
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14～17年度)																								
交付実績額(億円)	—	—	6.3	7.0	10.5	10.2	34.0																								
交付実績件数(件)	—	—	1	1	1	1	4																								
結果・効果・実績 ＜アウトプット 及びアウトカム＞																															

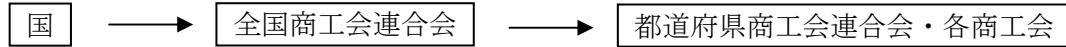
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
商工会・商工会議所指導件数	542万件	545万件	531万件	498万件

《その他の効果・実績》

- ・創業塾及び経営革新塾において、事業開始以降、平成17年度末まで延べ 6.5 万人が受講。
- ・修了者の9割以上が役に立ったと回答。(追跡アンケートによる)
- ・修了者の約3割が創業を実現。(追跡アンケートによる)

なお、事業評価については平成19年度(中間)、平成21年度(事後)に以下の指標を基に、評価を行うこととしている。

- ・本事業で支援する小規模製造業の出荷額等の推移(別途調査予定)
- ・中小製造業の出荷額等の推移(経済産業省:工業統計表)
- ・本事業で支援する小規模小売業の販売額等の推移(別途調査予定)
- ・中小小売業の販売額等の推移(経済産業省:商業統計表)
- ・金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善、その他経営に関する指導、あっせん等の相談・指導件数及び相談・指導に対する満足度

予算額・執行額 <費用>	開始年度:平成14年度 終了年度:未定 《予算額・執行額の推移》																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成12年度</th><th>平成13年度</th><th>平成14年度</th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>合計 (平成14～17年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td><td>—</td><td>—</td><td>7.5</td><td>8.9</td><td>13.0</td><td>14.0</td><td>20.1</td></tr> <tr> <td>執行額(億円)</td><td>—</td><td>—</td><td>6.3</td><td>7.0</td><td>10.5</td><td>10.2</td><td>34.5</td></tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14～17年度)	予算額(億円)	—	—	7.5	8.9	13.0	14.0	20.1	執行額(億円)	—	—	6.3	7.0	10.5	10.2
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14～17年度)																	
予算額(億円)	—	—	7.5	8.9	13.0	14.0	20.1																	
執行額(億円)	—	—	6.3	7.0	10.5	10.2	34.5																	
事業の スキーム図																								
必要性	<p>中小企業基本法第8条において「小規模企業への配慮」が規定されているとおり、小規模事業者は中小企業の中でも経営資源の確保が困難であることが多いため、円滑な経営資源確保のため条件整備や経営改善に向けた小規模企業の自助努力の支援を今後も行うことが必要である。</p>																							
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>平成19年度商工会関係予算要望について(H18. 10 全国商工会連合会) 国の役割として中小企業政策を遂行するためには、国の重要課題である中小企業支援に対する予算措置を一層充実させるよう要望する。</p>																							
今後の方向性	<p>【継続】 商工会・商工会議所等と連携し、社会経済環境の変化に対応するための経営力強化支援、全国市場に向けた事業展開に対する支援、創業・新事業展開を志す者がノウハウや実践的能力を習得できるよう、専門家による支援など、小規模事業者のニーズに対応し多くの小規模事業者が経営の改善・雇用の拡大を実現出来るよう支援事業を継続していく。</p>																							

個別事業評価書（予算措置（補助金））

事業名	【予算措置】	日本商工会議所補助金(補助)	
事業所管 課室名	中小企業庁経営支援課	所管課室長名	小規模企業参事官 佐藤 正之

概要・目標	<p>《事業概要》（補助率:6/10、2/3、定額(2/3相当)、定額）</p> <p>日本商工会議所は、商工会議所が「小規模事業者支援促進法」第4条第1項に基づいて行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業に関し、その円滑な推進を図るために日本商工会議所が行う、財務、経理、技術の改善や金融あっせんなどの指導事業等に対する補助。</p> <p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援事業に対する多くのニーズに対応し、より多くの企業に対し支援を行い、できるだけ多くの小規模企業が売り上げや従業員数等の拡大を実現する。 新規開業の促進・地域雇用機会の創出等を図る。 																														
	<p>《日本商工会議所補助金交付実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成14～17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付実績額(億円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.5</td> <td>3.8</td> <td>5.8</td> <td>7.0</td> <td>20.1</td> </tr> <tr> <td>交付実績件数(件)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>《指標の推移》</p> <p>17年度の相談指導件数は、商工会・商工会議所及び都道府県商工会連合会において約500万件。</p>									平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14～17年度)	交付実績額(億円)	—	—	3.5	3.8	5.8	7.0	20.1	交付実績件数(件)	—	—	1	1	1	1
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14～17年度)																								
交付実績額(億円)	—	—	3.5	3.8	5.8	7.0	20.1																								
交付実績件数(件)	—	—	1	1	1	1	4																								
結果・効果・実績 ＜アウトプット 及びアウトカム＞																															

	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成14年度</th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商工会・商工会議所指導件数</td><td>542万件</td><td>545万件</td><td>531万件</td><td>498万件</td></tr> </tbody> </table>		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	商工会・商工会議所指導件数	542万件	545万件	531万件	498万件														
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度																					
商工会・商工会議所指導件数	542万件	545万件	531万件	498万件																					
	<p>《その他の効果・実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業塾及び経営革新塾において、事業開始以降、平成17年度末まで延べ 6.5 万人が受講。 ・修了者の9割以上が役に立ったと回答。(追跡アンケートによる) ・修了者の約3割が創業を実現。(追跡アンケートによる) <p>なお、事業評価については平成19年度(中間)、平成21年度(事後)に以下の指標を基に、評価を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業で支援する小規模製造業の出荷額等の推移(別途調査予定) ・中小製造業の出荷額等の推移(経済産業省:工業統計表) ・本事業で支援する小規模小売業の販売額等の推移(別途調査予定) ・中小小売業の販売額等の推移(経済産業省:商業統計表) ・金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善、その他経営に関する指導、あっせん等の相談・指導件数及び相談・指導に対する満足度 																								
予算額・執行額 <費用>	<p>開始年度:平成14年度 終了年度:未定</p> <p>《予算額・執行額の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成14~17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.9</td> <td>5.0</td> <td>7.3</td> <td>9.0</td> <td>25.2</td> </tr> <tr> <td>執行額(億円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.5</td> <td>3.8</td> <td>5.8</td> <td>7.0</td> <td>20.1</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14~17年度)	予算額(億円)	—	—	3.9	5.0	7.3	9.0	25.2	執行額(億円)	—	—	3.5	3.8	5.8	7.0	20.1
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14~17年度)																		
予算額(億円)	—	—	3.9	5.0	7.3	9.0	25.2																		
執行額(億円)	—	—	3.5	3.8	5.8	7.0	20.1																		
事業の スキーム図	<pre> graph LR A[国] --> B[日本商工会議所] B --> C[各商工会議所] </pre>																								

必要性	中小企業基本法第8条において「小規模企業への配慮」が規定されているとおり、小規模事業者は中小企業の中でも経営資源の確保が困難であることが多いため、円滑な経営資源確保のため条件整備や経営改善に向けた小規模企業の自助努力の支援を今後も行うことが必要である。
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	地方分権時代の小規模事業対策予算の確保等に関する要望(H18. 9. 20 日本商工会議所) 全国の商工会議所の経営指導員が行っている小規模事業者への個別の相談件数だけでも年間200万件に上がっており、小規模事業者の経営基盤の強化や活力増進に寄与しているが、今後その予算が大きく削減されることになれば、地域の小規模事業者の身近な相談窓口となっている商工会議所の相談指導体制は弱体化し、経営資源に乏しい小規模事業者の経営基盤の安定が損なわれ、地域経済社会に悪影響を及ぼすことは必至である。
今後の方向性	【継続】 商工会・商工会議所等と連携し、社会経済環境の変化に対応するための経営力強化支援、全国市場に向けた事業展開に対する支援、創業・新事業展開を志す者がノウハウや実践的能力を習得できるよう、専門家による支援など、小規模事業者のニーズに対応し多くの小規模事業者が経営の改善・雇用の拡大を実現出来るよう支援事業を継続していく。

個別事業評価書（予算措置（補助金・政策金融））

事業名	【予算措置】 【政策金融】	小企業等経営改善資金融資事業(補給金) 小企業等経営改善資金融資制度(金融機関:国民生活金融公庫)		
事業所管 課室名	中小企業庁小規模参事官室	所管課室長名	小規模参事官室長 佐藤 正之	

概要・目標	<p>《事業概要》</p> <p>中小企業のうち特に小規模企業者は、経営安定が不安定であること、担保・信用力が乏しいこと等の理由から事業の生命線ともいべき資金確保の面で極めて困難な立場に置かれている。</p> <p>小企業等経営改善資金融資制度は、こうした状況にかんがみ、商工会・商工会議所等の経営指導を受けた者について無担保・無保証人で国民生活金融公庫が融資を行い、小規模企業者の経営改善を促進するべく昭和48年度に創設されたものである。</p> <p>また、指導と金融の一体化を図ることにより経営改善普及事業の一層の実効性を確保することが重要であり、小企業等経営改善資金融資制度の円滑な運営を図るため融資損失を補填する。(補助率:100%)</p> <p>《目標》</p> <p>小規模企業への経営指導による経営改善及び確実な融資。</p>																														
	<p>《政策金融出融資実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (昭和48年度～平成17 年度累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出融資実績額(億 円)</td> <td>3,073.68</td> <td>3,017.84</td> <td>2,579.99</td> <td>2,511.56</td> <td>2,084.13</td> <td>1,963.1</td> <td>107,029</td> </tr> <tr> <td>出融資実績件数 (件)</td> <td>89,449</td> <td>85,738</td> <td>73,950</td> <td>72,316</td> <td>60,310</td> <td>56,296</td> <td>4,545,851</td> </tr> </tbody> </table>									平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (昭和48年度～平成17 年度累計)	出融資実績額(億 円)	3,073.68	3,017.84	2,579.99	2,511.56	2,084.13	1,963.1	107,029	出融資実績件数 (件)	89,449	85,738	73,950	72,316	60,310	56,296
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (昭和48年度～平成17 年度累計)																								
出融資実績額(億 円)	3,073.68	3,017.84	2,579.99	2,511.56	2,084.13	1,963.1	107,029																								
出融資実績件数 (件)	89,449	85,738	73,950	72,316	60,310	56,296	4,545,851																								

《補給金交付実績の推移》								
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (昭和48年度～平成17 年度)	
交付実績額(億円)	10.87	10.87	40. 79	40	39	38	558.606	
交付先:国民生活金融公庫								
《効果(アウトカム)・目標達成状況》 (コスト)								
本事業において、融資実行機関である国民生活金融公庫がその業務の円滑な運営を図ることが出来るよう、同公庫に対して国からの補給金を受け無担保・無保証人・低利で融資している。(平成17年度予算:38億円)								
(効果)								
平成17年度末における貸付実績は、件数で約27万件、金額で5, 300億円超(貸付残高ベース)となっており、担保や信用力に乏しく経営資源の確保が困難な多くの小規模企業者の円滑な資金調達に寄与している。								
予算額・執行額 <費用>	開始年度:昭和48年度 終了年度:平成23年度							
	《予算額・執行額の推移》							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (昭和48年度～平成17 年度)
	予算額(億円)	10.87	10.87	40. 79	40	39	38	685.556
執行額(億円)		10.87	10.87	40. 79	40	39	38	558.606

事業のスキーム図	<pre> graph TD A[小企業者等] -- ①経営指導 --> B[経営指導員 (調査)] B -- ②推薦申込み --> C[商工会・商工会議所 (審査会の審査)] C -- ③報告 --> D[国民生活金融公庫] D -- ④推薦 --> E[小企業者等] D -- ⑤審査・貸付け --> E </pre>
必要性	<p>小規模企業は、企業数で全企業の8割以上を占め、我が国経済の発展を支える大きな原動力となっている。一方、中小企業一般に比して経営基盤が脆弱である等経営全般にわたり小規模性故に大きなハンディを抱えており、事業の生命線ともいべき金融確保の面で極めて困難な立場に置かれている。</p> <p>本事業は、こうした状況にかんがみ、商工会議所等の経営指導員による経営指導を通じて、国民生活金融公庫が無担保、無保証人で融資を行い、もって小規模企業者の経営改善を図るものであり、前向きな自助努力に取り組んでいる小規模企業のハンディが解消され、市場での競争の主体となりうる程度まで、政策的配慮を加える観点から必要である。</p>
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>平成15年度事後評価における統計データの分析、アンケート調査の結果からも、本融資制度は他の融資制度との比較において「経営改善を図れた」、「資金繰りの改善につながった」等全般的に高い評価を得る等、小規模企業者の経営改善に効果を発揮している事が言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度中小企業関係施策に関する要望(H18.6 日本商工会議所) ○ 「中小企業施策に関する重点要望」(H18.6 東京商工会議所) ○ 平成19年度予算等に関する重点要望(H18.7 全国商工会連合会) <ul style="list-style-type: none"> ・ 別枠450万円と本枠550万円の統合 ・ 返済期間(運転資金5年、設備資金7年)の恒久化 貸付使途の拡大(生活衛生業種に係る設備資金の取扱)

今後の方向性	【継続】 取扱期間は平成24年3月31日までとし、それまでの間に社会情勢等を踏まえ、所要の見直しを行う。
--------	---

個別事業評価書（予算措置（補助金））

事業名	【予算措置】	中小企業戦略的IT化促進事業(補助)	
事業所管 課室名	中小企業庁技術課	所管課室長名	技術課長 中野 節

概要・目標	《事業概要》（補助率:1／2以内） 地域におけるモデルとするため、ITを活用して経営革新を図ろうとする中小企業者等に対し、システム開発・導入に係る経費の一部を各経済産業局を通じて補助するとともに、その成果の普及活動を実施する。 特に、平成18年度からは、大企業に比べ、中小企業において対応が遅れているとの指摘がある、部品や部材の受発注の手続き等を電子化して行うEDIシステムや情報を電子的に保持するICタグの導入を促進することにより、e-Japan 計画の重点目標でもある企業間取引におけるIT化、電子商取引化を進め、中小企業の高度なIT化の推進を図る。																		
	《目標》 e-Japan 戦略Ⅱでは、「IT戦略の第一期の目標であるIT基盤の整備は達成されつつあり、今後は第二期の目標として、ITの更なる利活用を推進していく」との方針が出されている。中小企業においても、パソコン導入率やインターネット導入率が90%台に達するなど、中小企業がITを活用するための基盤整備は着実に進展している。このため、今後は中小企業の更なるIT利活用を推進していくことを目標とする。																		
結果・効果・実績 ＜アウトプット 及びアウトカム＞	《中小企業戦略的IT化促進事業交付実績の推移》 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成14～17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付実績額(億円)</td> <td>5.2</td> <td>5.9</td> <td>9.8</td> <td>6.3</td> <td>27.2</td> </tr> <tr> <td>交付実績件数(件)</td> <td>45</td> <td>61</td> <td>91</td> <td>60</td> <td>257</td> </tr> </tbody> </table> 《指標の推移》		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14～17年度)	交付実績額(億円)	5.2	5.9	9.8	6.3	27.2	交付実績件数(件)	45	61	91	60	257
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14～17年度)														
交付実績額(億円)	5.2	5.9	9.8	6.3	27.2														
交付実績件数(件)	45	61	91	60	257														

事業の スキーム図			平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成14～17年度)								
			申請件数	466	275	433	282	1,456							
			採択件数	50	62	95	62	269							
			倍率	9.3	4.4	4.6	4.5	5.4							
			《その他の効果・実績》												
<ul style="list-style-type: none"> ・事後アンケートによるシステム開発を実施した中小企業者の経営革新効果(平成16年度)： <ul style="list-style-type: none"> 十分上がっている:35% やや上がっている:47% 今後期待できる: 13% ・なお、開発したソフトウェア等を利用した中小企業等の付加価値額の増加を目指し、利用状況等の把握に努める。(調査中) 															
予算額・執行額 <費用>		開始年度:平成12年度 終了年度:平成19年度													
		《予算額・執行額の推移》													
			平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計 (平成12～17年度)							
		予算額(億円)	10.8	11.8	6.4	7.0	11.8	7.3	55.2						
		執行額(億円)	9.7	6.5	5.2	5.9	9.8	6.3	43.4						
事業の スキーム図															
		補助1／2以内													

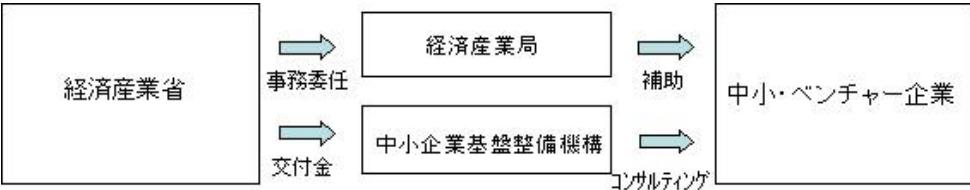
必要性	<p>我が国事業者の大宗を占める中小企業がITを積極的に活用し、事業の効率化や収益の拡大等につなげることは、我が国産業界のIT化及び日本経済の発展のために極めて重要。しかし、中小企業がIT化を推進するに当たり、人材確保や資金確保の問題が指摘されており、中小企業が自主的に取り組むだけではIT化が効果的に促進することが望めない。また、大企業と中小企業の間の格差が拡大することが懸念される。したがって、国が中小企業のIT利活用を支援することが必要である。</p> <p>また、近年、大企業に比べ、中小企業において、部品や部材の受発注の手続等を電子化して行うEDIシステムや、情報を電子的に保持するICタグの導入への対応が遅れているとの指摘がある。これらを促進することにより、IT新改革戦略の重点目標でもある企業間取引におけるIT化、電子商取引化を進め、中小企業の高度なIT化の推進を図ることが重要である。</p>
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>○ (IT戦略本部 上野有識者本部員)(平成17年、10月)</p> <p>「IT経営」に不可欠なことは、企業の経営者がITの利用や活用の意義を理解・認識すること。</p> <p>中小企業のIT活用は遅れしており、政府としてその積極的な推進を図るべき。事例を提示することが効果的であり、2010年までに1,000以上の成功事例を公表すべき。</p>
今後の方向性	<p>平成19年度まで継続。</p> <p>平成20年度以降については、平成18年1月にIT戦略本部において取りまとめられた「IT新改革戦略」の重点目標としてあげられている下記の目標の実現に向けて、事業内容の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年度までに、基幹業務にITを活用する中規模中小企業(年間売上高5億～20億円を想定)の割合を60%以上とする。 ・企業が電子商取引に共通して利用できる国際的にも調和した汎用的な共通基盤(例えばEDIプラットフォーム)を構築し、2010年度までに、電子商取引を実施する企業のうち汎用的な共通基盤を利用する企業の割合を60%以上とする。 ・2010年度までに、中小企業の取引先のうち電子商取引を実施する企業の割合50%以上とする。 <p>IT新改革戦略の目標に掲げられている「中小企業の取引先のうち電子商取引を実施する企業の割合50%以上とする」</p>

個別事業評価書（予算措置（補助金））

事業名	【予算措置】		中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(1次)	
事業所管 課室名	中小企業庁 経営支援部技術課		所管課室長名	技術課長 中野 節

概要・目標	<p>《事業概要》（補助率:2/3） 中小企業の優れた技術シーズ、ビジネスアイデアの事業化による創業・新事業展開を促進するため、実用化研究開発に要する経費(原材料費、直接人件費、機械装置費、知的財産取得費等)の一部を補助するとともに、補助事業を行う中小・ベンチャー企業等に対して中小企業基盤整備機構によるビジネスプランの具体化・実用化に向けたコンサルティング等を一体的に実施。</p> <p>《目標》 中小企業の技術開発を推進し、中小企業の技術改善を図り、もって中小企業製品の高付加価値化、中小企業の新分野進出等の円滑化等を推進。 補助事業期間終了後2年後の採択企業の研究開発成果の事業化率50%</p>																				
結果・効果・実績 ＜アウトプット 及びアウトカム＞	<p>《中小企業ベンチャー挑戦支援事業補助金交付実績の推移》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成16～17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付実績額(億円)</td> <td>18.66</td> <td>22.74</td> <td>41.40</td> </tr> <tr> <td>交付実績件数(件)</td> <td>193</td> <td>130</td> <td>323</td> </tr> </tbody> </table> <p>《指標の推移》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>当初目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業終了後2年後の採択企 業の研究開発成果の事業化率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50% ※平成19年度当初に評価</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度	平成17年度	合計 (平成16～17年度)	交付実績額(億円)	18.66	22.74	41.40	交付実績件数(件)	193	130	323		平成16年度	平成17年度	当初目標値	補助事業終了後2年後の採択企 業の研究開発成果の事業化率	—	—	50% ※平成19年度当初に評価
	平成16年度	平成17年度	合計 (平成16～17年度)																		
交付実績額(億円)	18.66	22.74	41.40																		
交付実績件数(件)	193	130	323																		
	平成16年度	平成17年度	当初目標値																		
補助事業終了後2年後の採択企 業の研究開発成果の事業化率	—	—	50% ※平成19年度当初に評価																		

	論文数	8	32	—
	論文の被引用度数	—	18	—
	特許等件数(出願を含む)	41	97	—
	特許権の実施件数	8	—	—
	ライセンス供与数	—	1	—
	取得ライセンス料	—	—	—
	国際標準へ寄与	—	2	—
	《他の効果・実績》			
予算額・執行額 <費用>	製品化事例:			
	・オンマシン型レーザー式三次元測定装置			
	・超伝導磁性金属検出装置、酵素系浸漬洗浄剤、洗浄機用洗浄剤等			
	・自動車・家電向け、小型リアクタンス式変位センサ			
	・アドホック通信ミドルウェア			
	・環境保全・高耐久性を実現する木材保存剤 等			
	開始年度:平成16年度			
	終了年度:平成20年度			
	《予算額・執行額の推移》			
		平成16年度	平成17年度	合計 (平成16～17年度)
	予算額(億円)	25.65	32.97	58.62
	執行額(億円)	18.66	22.74	41.40

事業のスキーム図	 <pre> graph LR A[経済産業省] -- "事務委任" --> B[経済産業局] A -- "交付金" --> C[中小企業基盤整備機構] B -- "補助" --> C C -- "コンサルティング" --> D[中小・ベンチャー企業] </pre>
必要性	<p>我が国産業の競争力を高め、活力ある経済を実現するべく、新事業・雇用創出を促進するためには、産業の核となる新たな技術を生み出すことが不可欠であり、本事業により中小企業の技術革新を一層強力に進めることが必要。</p>
事業に対するユーザーや有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003】(抜粋) <ul style="list-style-type: none"> ◆ 予算編成に当たっての重点と抑制の考え方 <p>予算の配分に当たっては、民間需要を誘発する政策、より少ない財政負担で民間主体の投資を喚起する政策等、民間の潜在力を最大限引き出す政策を重視する。具体的には、ある目標に向かって、民間のイニシアティブを引き出すための以下の政策と予算との組合せ(政策群)という手法を重視し、効果を最大限発揮させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制改革や構造改革特区の円滑な推進、市場環境整備 ・民間資金や民間ノウハウ、NPO等を活用して実施する、PFI(民間資金等活用事業)、官民協力型事業、公設民営、民間委託、産学連携 ・新事業創造・起業の加速
今後の方向性	<p>【継続】 平成19年度以降も継続予定。</p>

個別事業評価書（予算措置（補助金））

事業名	【予算措置】	中小企業知的財産権保護対策事業（補助）		
事業所管 課室名	中小企業庁経営支援部技術課	所管課室長名	技術課長 中野 節	

概要・目標	<p>《事業概要》 ((独)日本貿易振興機構：補助率：2／3) 海外における我が国中小企業の知的財産権保護を図る観点から、日本貿易振興機構の有する海外ネットワークを活用して、中小企業の個別要望に基づいた知的財産権の侵害状況調査等を実施する。</p> <p>《目標》 知的財産権の侵害を受けている中小企業に対し権利侵害元特定等の調査を実施し、その報告書に基づき、侵害対策を講じることを促進するとともに、侵害調査申請者の満足度を高める。</p>																																																						
	<p>《中小企業知的財産権保護対策事業補助金交付実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成12～17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付実績額(億円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0. 1 1</td> <td>0. 1 1</td> </tr> <tr> <td>交付実績件数(件)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>《指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>当初目標値 (平成17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度指標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1 0 0 %</td> <td>6 0 %</td> </tr> <tr> <td>侵害対策実行指標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3 件</td> <td>2 0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※侵害対策実行指標；侵害調査報告書に基づき、侵害対策等を実施した件数</p> <p>《その他の効果・実績》</p>									平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度)	交付実績額(億円)	—	—	—	—	—	0. 1 1	0. 1 1	交付実績件数(件)	—	—	—	—	—	3	3		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	当初目標値 (平成17年度)	満足度指標	—	—	—	—	—	1 0 0 %	6 0 %	侵害対策実行指標	—	—	—	—	—	3 件
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度)																																																
交付実績額(億円)	—	—	—	—	—	0. 1 1	0. 1 1																																																
交付実績件数(件)	—	—	—	—	—	3	3																																																
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	当初目標値 (平成17年度)																																																
満足度指標	—	—	—	—	—	1 0 0 %	6 0 %																																																
侵害対策実行指標	—	—	—	—	—	3 件	2 0 件																																																

予算額・執行額 <費用>	<p>開始年度：平成17年度 終了年度：平成22年度</p> <p>《予算額・執行額の推移》</p> <table border="1" data-bbox="433 366 848 541"> <thead> <tr> <th></th><th>平成17年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額（億円）</td><td>0. 60</td></tr> <tr> <td>執行額（億円）</td><td>0. 11</td></tr> </tbody> </table>		平成17年度	予算額（億円）	0. 60	執行額（億円）	0. 11
	平成17年度						
予算額（億円）	0. 60						
執行額（億円）	0. 11						
事業の スキーム図							
必要性	<p>模倣品等、知的財産の権利侵害は年々高度技術化、大規模流通化し、権利者が本来得るべき利益を奪うほか、消費者のブランドへの信頼低下や消費者自身の利益を阻害する現状が近年顕著となっている。このような中、人材や資力に乏しい中小企業にとっては、対応が困難な状況にあり、海外における現地侵害調査を実施し、侵害対応を円滑に進められる情報を提供する。なお、その侵害内容及び侵害発生国等が多岐に渡ることから、国の関与が必要である。</p>						
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・調査会社が行政摘発に必要な証拠を入手することができ、満足している（後日、地方工商行政管理局に摘発の申し立てを行い、摘発に成功した）。【文具メーカー】 ・中国各地での模倣品被害状況を把握することができた。 ・国が実施している事業ということで、侵害調査に対する社内の決裁を容易にすることができた。【毛染メーカー】 ・本事業を利用することにより、適切な調査会社に委託することができた。【刃物メーカー】 						
今後の方向性	<p>【継続】 アジア地域を中心に模倣品・海賊版の被害が拡大している反面、中小企業においては模倣品問題に対する認識が低く、十分な予防策が採られていない現状を踏まえ、引き続き本事業を実施することにより中小企業の模倣品・海賊版対策を支援していく。</p>						

個別事業評価書（予算措置（補助金））

事業名	【予算措置】	中小企業技術開発支援調査事業	
事業所管 課室名	中小企業庁 経営支援部技術課	所管課室長名	技術課長 中野 節

概要・目標	<p>《事業概要》 技術開発事業の実施に当たっては、各種ニーズに適切に合致した研究開発課題の抽出や研究開発を効率的かつ効果的に実施する体制の整備が必要であり、そのために国内外の技術動向や市場ニーズ等の把握、研究開発に対する支援制度やその成果普及の適正化等に係る課題を抽出し、今後の中小企業の技術開発支援の在り方に資する調査を実施する。</p> <p>《目標》 中小企業の技術の向上及び新技術を利用した事業活動の促進のための政策の立案、実行に必要なデータ、情報等を得る。</p>						
結果・効果・実績 ＜アウトプット 及びアウトカム＞	<p>《中小企業技術開発支援調査事業実施実績》</p> <table border="1" data-bbox="428 938 1012 1049"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施調査件数(件)</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>《実績》 平成16年度：「日本版SBIRの魅力度向上に関する調査研究」：原稿制度における課題の把握、施策の方向性の把握。 平成17年度：「我が国重要産業の競争力強化に向けた鋳造技術の高度化の方向性係る基礎調査」：技術シーズ・ニーズの調査、技術の高度化の阻害要因の調査、指針案の策定・提言。(鍛造、めつき、金属プレス、熱処理、ねじ締結、動力伝達、位置決め)</p>		平成16年度	平成17年度	実施調査件数(件)	1	8
	平成16年度	平成17年度					
実施調査件数(件)	1	8					

予算額・執行額 <費用>	<p>開始年度:平成16年度 終了年度:平成18年度</p> <p>《予算額・執行額の推移》</p> <table border="1" data-bbox="440 319 1298 509"> <thead> <tr> <th></th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>合計 (平成16～17年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td><td>0.15</td><td>0.15</td><td>0.3</td></tr> <tr> <td>執行額(億円)</td><td>0.15</td><td>0.15</td><td>0.3</td></tr> </tbody> </table>		平成16年度	平成17年度	合計 (平成16～17年度)	予算額(億円)	0.15	0.15	0.3	執行額(億円)	0.15	0.15	0.3
	平成16年度	平成17年度	合計 (平成16～17年度)										
予算額(億円)	0.15	0.15	0.3										
執行額(億円)	0.15	0.15	0.3										
事業の スキーム図	<p>国 → 民間調査研究機関 委託</p>												
必要性	<p>中小企業の技術の向上及び新技術を利用した事業活動の促進に関する事務を遂行するための政策を講じるに当たっては、技術動向や技術に関する市場ニーズ等の把握、課題の抽出等基礎的データや情報が必要である。本調査事業は、これら基礎的データや情報を収集する事業であり、経済産業省で行う必要がある。</p>												
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>—</p>												
今後の方向性	<p>平成18年度をもって廃止。</p>												

個別事業評価書（予算措置（補助金））

事業名	【予算措置】	中小企業連携組織対策推進事業費(補助)		
事業所管 課室名	中小企業庁 創業連携推進課		所管課室長名	創業連携推進課長 山城 宗久

概要・目標	<p>《事業概要》（補助率:6／10、2／3、定額） 全国中小企業団体中央会の実施する指導員能力の開発のための研究・研修事業、県中央会及び組合に対する指導・助成事業、中小企業組合に対する先進事例紹介等の情報提供及び景況調査事業等に対する補助。</p> <p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中小企業組合に対する指導件数27,500以上(中央会会員組合の80%以上) ②中小企業組合に対して先進事例等の情報提供6種類28,000部以上 																																															
結果・効果・実績 ＜アウトプット 及びアウトカム＞	<p>《中小企業連携組織対策推進事業費補助金交付実績の推移》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成12～17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付実績額(億円)</td> <td>7.9</td> <td>3.5</td> <td>5.3</td> <td>5.5</td> <td>5.8</td> <td>5.9</td> <td>33.9</td> </tr> <tr> <td>交付実績件数(件)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>《指標の推移》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>当初目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業組合に対する指導件数27,500件以上(中央会会員組合の80%以上)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>26,562件 (会員33,447組合の79.4%／達成率99.3%)</td> <td>26,295件 (会員32,991組合の79.7%／達成率99.6%)</td> <td>26,280件 (会員32,240組合の81.5%／達成率102%)</td> <td>25,266件 (会員31,745組合の79.6%／達成率99.5%)</td> <td>27,500件以上(会員組合の80%以上)</td> </tr> </tbody> </table>									平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度)	交付実績額(億円)	7.9	3.5	5.3	5.5	5.8	5.9	33.9	交付実績件数(件)	1	1	1	1	1	1	6		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	当初目標値	中小企業組合に対する指導件数27,500件以上(中央会会員組合の80%以上)	—	—	26,562件 (会員33,447組合の79.4%／達成率99.3%)	26,295件 (会員32,991組合の79.7%／達成率99.6%)	26,280件 (会員32,240組合の81.5%／達成率102%)	25,266件 (会員31,745組合の79.6%／達成率99.5%)	27,500件以上(会員組合の80%以上)
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度)																																									
交付実績額(億円)	7.9	3.5	5.3	5.5	5.8	5.9	33.9																																									
交付実績件数(件)	1	1	1	1	1	1	6																																									
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	当初目標値																																									
中小企業組合に対する指導件数27,500件以上(中央会会員組合の80%以上)	—	—	26,562件 (会員33,447組合の79.4%／達成率99.3%)	26,295件 (会員32,991組合の79.7%／達成率99.6%)	26,280件 (会員32,240組合の81.5%／達成率102%)	25,266件 (会員31,745組合の79.6%／達成率99.5%)	27,500件以上(会員組合の80%以上)																																									

	先進事例等の情報提供(6種28,000部以上)	—	—	7種類29,760部(106%)	7種類27,360部(97.7%)	5種類9,000部(32%)※	5種類8,900部(31.8%)※	6種類28,000部	
※平成16年度に2種の情報提供について、それぞれ、情報提供方法の変更(印刷物からWeb上での情報提供へ変更)、発行が別組織に移管されたことによる減。									
《その他の効果・実績》									
①平成17年度において、25,266組合等に対しきめ細かな指導を実施(中央会会員31,745組合等の79.6%)、設立、金融等の事項別の巡回指導件数は延べ174,873件、窓口相談における相談件数は延べ166,986件にも及び、組合等の抱える多種多様な問題の解決に貢献している。 ②先進的組合のノウハウ・事例等の情報(平成17年度5種8,900部)が、提供を受けた組合の指針として咀嚼され、当該組合事業の活性化に結び付き、組合員企業の経営の合理化等に寄与している。									
予算額・執行額<費用>	開始年度:平成12年度 終了年度:平成19年度 《予算額・執行額の推移》								
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12~17年度)	
	予算額(億円)	8.6	7.3	11.3	10.8	8.7	7.2	53.9	
	執行額(億円)	7.9	3.5	5.3	5.5	5.8	5.9	33.9	
事業のスキーム図	国 → 全国中央会								
	国 → 全国中央会 → 組合等								
必要性	最近の消費者の価値観の多様化・個性化や経済社会情勢の変化に中小企業が迅速に対応していくには、異業種連携や技術開発、IT導入、経営効率化等様々な経営革新を促進する必要があるが、これらは経営資源が不足しがちな中小企業者としては、他の中小企業者との連携強化(組合等)により対応していくことが効果的である。これら中小企業の連携組織化を推進するため、組合等に対する専門支援機関であり、また会員企業数305万、全国の中小企業の7割を占める我が国最大の中小企業団体である全国中央会の担う役割は極めて重要であり、経済産業								

	省としても、引き続き、全国中央会が行う組合等への育成・指導事業に対し助成することが必要である。
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>○平成18年10月聞き取り(全国中小企業団体中央会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央会指導員の支援により共同店舗の設立が促進され、実施前の個々の商圏からショッピングセンターとしての大きな商圏を確保することができ、生き残っていくための可能性が広がった。(共同店舗組合) ・中央会指導員の支援により鉄工団地を設立したことにより、生産能力の向上等、取引先からの信用力が増して、業容拡大及び利益の増大につながった。(鉄工団地組合) ・中央会指導員の支援により菓子の新商品を開発。組合が新商品のレシピを組合員に公開し、組合員が同商品を製造販売することにより組合員の売上げに寄与することができた。(A協同組合) ・先進組合事例集は、組合への巡回指導の際に、当該組合の業種・業態又は組織形態に近い先進的な活動をしている組合事例を参考に行うことが可能となっており、極めて成果を上げている。また、全国中央会のHPに掲載されていることから不特定多数の組合関係者の目に触れることとなり、多数の組合において運営の参考となっている。(A県中央会)
今後の方向性	<p>【継続】</p> <p>目標については、今後、①中小企業組合に対する指導件数25,400件以上(会員組合の80%以上)を目指すとともに、②中小企業組合に対する先進事例等の情報提供については、Web上での情報提供への変更を踏まえ、5種9,000部を目指す。また、③組合の新事業展開等に対する助成事業について、助成先組合の満足度など新たな評価指標の導入を現在検討しているところ。</p>

個別事業評価書（予算措置（補助金））

事業名	【予算措置】	中小商業ビジネスモデル連携支援事業	
事業所管 課室名	中小企業庁経営支援部商業課	所管課室長名	商業課長 後藤 久典

概要・目標	《事業概要》（補助率:定額、1／2） 日本商工会議所及び全国商工会連合会を通じて、中小卸商業者、中小小売商業者及び中小サービス業者(以下、「中小商業者」という。)が、多様化した消費者ニーズや社会的要請に対応した新たなビジネスモデルを開発するための調査研究事業に必要な経費の一部を補助するとともに、新たに開発されたビジネスモデルを普及させる。 《目標》 消費者ニーズや社会的要請に対応した新たなビジネスモデルを開発させ、当該事例を広く普及させる。																			
	<p>《実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付実績額(億円)</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>交付実績件数(件)</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>《指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>当初目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビジネスモデルが実際の事業化に至った件数</td> <td>0</td> <td>事業終了後5年以内の事業化</td> </tr> <tr> <td>付加価値額又は一人あたりの付加価値額の増加率</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「付加価値額又は一人あたりの付加価値額の増加率」は事業化に至ったものを対象にした指標</p> <p>《その他の効果・実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施することにより、中小商業者等の経営革新や起業の促進を図り、中小商業者等の競争力が強化される。 				平成17年度	合計 (平成17年度)	交付実績額(億円)	0.8	0.8	交付実績件数(件)	25	25		平成17年度	当初目標値	ビジネスモデルが実際の事業化に至った件数	0	事業終了後5年以内の事業化	付加価値額又は一人あたりの付加価値額の増加率	-
	平成17年度	合計 (平成17年度)																		
交付実績額(億円)	0.8	0.8																		
交付実績件数(件)	25	25																		
	平成17年度	当初目標値																		
ビジネスモデルが実際の事業化に至った件数	0	事業終了後5年以内の事業化																		
付加価値額又は一人あたりの付加価値額の増加率	-	-																		

	<p>・17年度においては、高齢化・環境問題に対応するもの(4件)、流通機能の効率化を図るもの(3件)、経営革新・地域対応の促進を図るもの(18件)について支援しており、先進性、モデル性の強い新たなビジネスモデルの開発について支援を行っている。</p>									
予算額・執行額 <費用>	<p>開始年度:平成17年度 終了年度:平成18年度</p> <p>《予算額・執行額の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>執行額(億円)</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度	合計 (平成17年度)	予算額(億円)	2.6	2.6	執行額(億円)	0.8	0.8
	平成17年度	合計 (平成17年度)								
予算額(億円)	2.6	2.6								
執行額(億円)	0.8	0.8								
事業の スキーム図	<p>国 → 日本商工会議所、全国商工会連合会 → 1/2補助 中小企業者</p>									
必要性	<p>近年、高齢化の急速な進展、環境問題への国民的関心の高まりや生活習慣の変化、消費者ニーズの多様化等により、中小商業者を取り巻く環境が大きく変化するとともに、外資の進出や新しいタイプのディスカウント店の急速な伸張等は、従来からの中小商業者の経営環境を厳しいものとしている。したがって、消費者の社会的要請に対応した新たなビジネスモデルの開発を支援するとともに、当該ビジネス事例を広く普及することにより、中小商業者の経営革新に対する取組を支援していくことが重要である。</p> <p>一方、中小商業者にとって、新しいビジネスモデルの開発は先進性が高く、投資の回収も長期にわたることから、事業の進展が困難である場合が多い。したがって、自己負担を導入しつつ、民間企業の自己責任とイニシアチブの下で、中小商業者の活力を活かす支援措置を探ることが求められている。</p> <p>なお、平成18年6月に取りまとめられた「新経済成長戦略」の中で、中小卸・小売等が、消費需要の多様化に対応すべく、販売情報等の情報収集、安定した商品調達力等のリテールサポートの強化、製・配・販や業種・業態を融合した新たなビジネスモデルの構築を図ることが重要と位置付けている。</p> <p>また、中小小売商業振興法においても、「国は、中小小売商業者の経営の近代化のための事業に必要な資金の確保等に努めるものとする。」との規定がなされており、国としての支援措置は引き続き必要。</p>									

事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>○平成17年度事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業により、今後10年後に向けた取り組むべきビジネス像が確立でき、事業者間の連携ニーズが確認され、多様な商品パッケージの実現可能性が明らかになった(A商工会議所) ・ 地域ブランド化した物産について、ITを活用した販路拡大というコンセプトが開発でき、新たな事業展開の見通しができた(NPO法人) ・ 共同店舗に入居する商業者が共同で販売促進費を負担し、集客事業に取り組み、集積効果が発揮できた。個店の共同意識が醸成されるが、店舗ごとの事情、戦略店舗等の選定強化が課題。(協同組合)
今後の方向性	平成18年度をもって廃止。

個別事業評価書（予算措置（補助金））

事業名	【予算措置】	全国商店街振興組合連合会補助金	
事業所管 課室名	中小企業庁経営支援部商業課	所管課室長名	商業課長 後藤 久典

概要・目標	<p>《事業概要》（補助率:6／10） 商店街を取り巻く環境変化に対応してその活性化を図っていくため、全国商店街振興組合連合会が実施する各種研究会及び都道府県商店街振興組合連合会に対する研修事業等に対して補助するもの。</p> <p>(1)指導事業費 (2)商店街近代化研究会等開催費 (3)商店街国際化研究会開催費 (4)都道府県商店街振興組合連合会役職員講習会等開催費 (5)商店街青年部・女性部活性化推進事業費 (6)都道府県商店街振興組合連合会に対する教育・情報提供事業費</p> <p>《目標》 各種施策が広く普及し、活用され、商店街の魅力が向上すること。</p>								
	<p>《全国商店街振興組合連合会補助金交付実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付実績額(億円)</td> <td>0. 15</td> <td>0. 15</td> </tr> <tr> <td>交付実績件数(件)</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>《指標の推移》</p>		平成17年度	合計 (平成17年度)	交付実績額(億円)	0. 15	0. 15	交付実績件数(件)	1
	平成17年度	合計 (平成17年度)							
交付実績額(億円)	0. 15	0. 15							
交付実績件数(件)	1	1							

	<p>○それぞれの事業についてユーザーである都道府県商店街振興組合連合会にアンケート調査を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="433 208 1522 441"> <thead> <tr> <th data-bbox="433 208 1073 298"></th><th data-bbox="1073 208 1522 298">平成17年度</th><th data-bbox="1522 208 2106 298">当初目標値 (平成17年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="433 298 1073 350">近代化研究会(報告書等の内容が参考となったか)</td><td data-bbox="1073 298 1522 350">69. 8%</td><td data-bbox="1522 298 2106 350">70%</td></tr> <tr> <td data-bbox="433 350 1073 403">国際化研究会(報告書等の内容が参考となったか)</td><td data-bbox="1073 350 1522 403">51. 1%</td><td data-bbox="1522 350 2106 403">70%</td></tr> <tr> <td data-bbox="433 403 1073 441">情報提供事業(情報誌の内容が参考となったか)</td><td data-bbox="1073 403 1522 441">93. 0%</td><td data-bbox="1522 403 2106 441">70%</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 参加者数:近代化研究会:2テーマ、延べ8回、委員15名、国際化研究会:2回、委員12名 ○ 情報誌(商店街プラザ)を配布した組合数及び配布部数:2, 460組合、年間延べ13, 500部</p>		平成17年度	当初目標値 (平成17年度)	近代化研究会(報告書等の内容が参考となったか)	69. 8%	70%	国際化研究会(報告書等の内容が参考となったか)	51. 1%	70%	情報提供事業(情報誌の内容が参考となったか)	93. 0%	70%
	平成17年度	当初目標値 (平成17年度)											
近代化研究会(報告書等の内容が参考となったか)	69. 8%	70%											
国際化研究会(報告書等の内容が参考となったか)	51. 1%	70%											
情報提供事業(情報誌の内容が参考となったか)	93. 0%	70%											
予算額・執行額 <費用>	<p>開始年度:平成17年度 終了年度:平成21年度</p> <p>《予算額・執行額の推移》</p> <table border="1" data-bbox="433 743 1118 965"> <thead> <tr> <th data-bbox="433 743 826 833"></th><th data-bbox="826 743 1118 833">平成17年度</th><th data-bbox="1118 743 2106 833">合計 (平成17年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="433 833 826 901">予算額(億円)</td><td data-bbox="826 833 1118 901">0. 3</td><td data-bbox="1118 833 2106 901">0. 3</td></tr> <tr> <td data-bbox="433 901 826 965">執行額(億円)</td><td data-bbox="826 901 1118 965">0. 15</td><td data-bbox="1118 901 2106 965">0. 15</td></tr> </tbody> </table>		平成17年度	合計 (平成17年度)	予算額(億円)	0. 3	0. 3	執行額(億円)	0. 15	0. 15			
	平成17年度	合計 (平成17年度)											
予算額(億円)	0. 3	0. 3											
執行額(億円)	0. 15	0. 15											
事業の スキーム図													
必要性	<p>近年、モータリゼーションの進展、大型店の郊外への出店や消費者ニーズの多様化等により、各地の商店街は疲弊しており、商店街を利用する消費者、地域住民に多大な影響を与えている。こうした中、商店街自らが、活性化に向けた積極的な取組を行うことが必要であるが、商店街にはこうした取組を行う上で、必要かつ効果的な情報等が不足していることが課題である。したがって、商店街振興組合の全国組織であり指導機関である全国商店街振興組合連合会への補助を通じて、商店街への各種施策の啓蒙普及を図り、商店街の活性化への取組を支援することが必要。</p>												

事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>○平成17年度アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 近代化研究会の報告書について、一店逸品運動に取り組むための留意点や、各商店街での取組事例が掲載されているため、商店街指導の際に役立てたい。(A商店街振興組合連合会) 分厚い報告書等は忙しい商店街の人は読まない。ビデオにしてほしい。(B商店街振興組合連合会) 全国の商店街の情勢、動向及び商店街施策等が適宜提供され参考になった。(C商店街振興組合連合会)
今後の方向性	<p>【継続】</p> <p>商店街国際化研究会開催事業について平成19年度は要求せず、改正後の中心市街地活性化法によるまちづくり、都市機能の集積へ向け商店街振興組合として率先して対応すべく、ポータルサイトの充実や成功事例の水平展開などに積極的に取り組んでいく。</p> <p>(平成18年度より、新規事業として、商店街支援ポータルサイト構築運営事業や成功商店街普及支援事業を実施している。)</p>

個別事業評価書（政策金融）

事業名	【政策金融】	新事業活動促進資金(経営革新計画、経営向上関連、新連携関連) (金融機関:中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫)	
事業所管 課室名	中小企業庁 経営支援課	所管課室長名	経営支援課長 滝本 徹

概要・目標	《事業概要》 中小企業金融公庫等が、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画承認企業、認定異分野連携新事業分野開拓(新連携)計画の連携参加者に対し、計画に基づく設備資金及び運転資金の低利融資を行う。																								
	《目標》 ・経営革新計画終了後に年率3%以上の付加価値額の伸びを達成した企業の割合50%以上を目指す。 ・平成20年度までに、新連携における国の認定件数520件(累計)を目指す。 ・新連携の各認定案件の事業終了時点での事業化・市場化の達成度80%を目指す。																								
結果・効果・実績	・経営革新 開始年度:平成11年度 終了年度:平成19年度 《政策金融出融資実績の推移》 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成12~17年度累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出融資実績額(億円)</td> <td>1, 300</td> <td>1, 191</td> <td>1, 244</td> <td>1, 825</td> <td>2, 066</td> <td>1, 593</td> <td>9, 219</td> </tr> <tr> <td>出融資実績件数(件)</td> <td>1, 722</td> <td>1, 846</td> <td>2, 419</td> <td>3, 573</td> <td>3, 953</td> <td>3, 234</td> <td>16, 747</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12~17年度累計)	出融資実績額(億円)	1, 300	1, 191	1, 244	1, 825	2, 066	1, 593	9, 219	出融資実績件数(件)	1, 722	1, 846	2, 419	3, 573	3, 953	3, 234	16, 747
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12~17年度累計)																		
出融資実績額(億円)	1, 300	1, 191	1, 244	1, 825	2, 066	1, 593	9, 219																		
出融資実績件数(件)	1, 722	1, 846	2, 419	3, 573	3, 953	3, 234	16, 747																		

	<p>・新連携 開始年度:平成17年度 終了年度:平成19年度</p> <p>《政策金融出融資実績の推移》</p> <table border="1" data-bbox="417 355 2095 493"> <thead> <tr> <th></th><th>平成12年度</th><th>平成13年度</th><th>平成14年度</th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出融資実績額(億円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>19</td><td>19</td></tr> <tr> <td>出融資実績件数(件)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>83</td><td>83</td></tr> </tbody> </table> <p>《効果(アウトカム)・目標達成状況》 (経営革新) 平成18年3月末時点で、経営革新計画の承認は22,320件である。これに対して、平成18年3月までに貸付けを行った件数は、17,174件であり、延べ数で見ると、約8割の企業が貸付けを行っていることになる。また、平成17年度終了企業調査において、本融資制度を含む経営革新支援措置を活用し、経営革新の目標である付加価値額を年率3%以上向上させた企業の割合は57.3%という成果を上げている。 (新連携) 平成17年度は83件融資し、いずれも事業が順調に進んでいる。なお、事業計画は3年ないし5年であり、定量的な目標の達成状況は示せないものの、平成17年度の認定案件163件のうち、23件については既に事業化に至っている。</p>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計	出融資実績額(億円)						19	19	出融資実績件数(件)						83	83
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計																		
出融資実績額(億円)						19	19																		
出融資実績件数(件)						83	83																		
必要性	我が国経済の国際競争力を強化し、更なる発展を遂げるためには、我が国経済を支えている中小企業が新たな展望を切り開くことが極めて重要である。中小企業が新事業活動を行うことにより、経営の相当程度の向上を図る経営革新や、異分野の中小企業が連携し、その優れた経営資源を有効に組み合わせ、新規性の高い新商品等を開発し、事業化していく取組である新連携は、新事業の創出につながることから、高い政策的意義を有するものである。これらの取組に当たっては、新たな設備資金や運転資金の調達が重要なことから、政策金融の活用を通して、新連携事業の着実な実施を促す必要がある。																								
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	(ユーザーの意見) ・新連携事業に必要な資金を低利で調達した結果、金利の負担軽減ができ、資金繰りに余裕が生まれ、新連携事業の着実な実施が可能となつた。(平成18年度事業者ヒアリング)																								
今後の方向性	【継続】 平成19年度まで継続。																								

個別事業評価書（政策金融）

事業名	【政策金融】	設備貸与機関貸付（金融機関:中小企業金融公庫）	
事業所管 課室名	中小企業庁小規模参事官室	所管課室長名	小規模企業参事官 佐藤 正之

概要・目標	<p>《制度概要》</p> <p>小規模企業者等を対象として設備貸与事業を行っている都道府県の貸与機関に対し、中小企業金融公庫等が、貸与事業に必要な資金の一部を貸し付けることにより、小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化の促進に寄与することを目的としている。</p> <p>《目標》</p> <p>小規模企業は、中小企業一般に比して経営基盤が脆弱である等、経営全般にわたり小規模性故に大きなハンディを抱えており、生産性等の面での格差につながっている。前向きな自助努力に取り組んでいる小規模企業のハンディが解消され、市場での競争の主体となり得る程度まで、政策的な配慮を加えることが必要である。</p> <p>経営基盤の強化の促進(制度を利用した企業のうち、付加価値額が5年で10%以上向上した企業の増加)、創業の促進(制度を利用した企業の残存率の向上)</p>																							
	<p>開始年度:昭和41年度 終了年度:未設定</p> <p>《政策金融出融資実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成12~17年度累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出融資実績額(億円)</td> <td>123.43</td> <td>62.7</td> <td>58.13</td> <td>57.4</td> <td>67.41</td> <td>60.04</td> <td>429.11</td> </tr> <tr> <td>出融資実績件数(件)</td> <td>44</td> <td>38</td> <td>35</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>197</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12~17年度累計)	出融資実績額(億円)	123.43	62.7	58.13	57.4	67.41	60.04	429.11	出融資実績件数(件)	44	38	35	30	26	24
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12~17年度累計)																	
出融資実績額(億円)	123.43	62.7	58.13	57.4	67.41	60.04	429.11																	
出融資実績件数(件)	44	38	35	30	26	24	197																	

	<p>《効果(アウトカム)・目標達成状況》</p> <p>(コスト)</p> <p>基本的に都道府県の特別会計に償還された貸付金を活用し事業を実施している。</p> <p>(効果)</p> <p>平成17年度において、全国で約2,250の企業が当制度を利用して約305億円の設備投資を行っており、小規模企業者の設備資金ニーズに対する効果を挙げている。経営基盤の強化に関する指標として、平成12年度に制度を利用した企業の4年後の付加価値額の向上が平均10%以上、創業に関する指標として、平成12~15年度の創業貸付(貸与)に対する平成16年末現在の企業の残存率は89%との調査結果から、小規模企業者の創業や経営基盤の強化に貢献しているといえる。本調査結果も踏まえ、今後も引き続き本事業の円滑な実施を図る。</p>
必要性	<p>小規模企業は、中小企業一般に比して経営基盤が脆弱である等、経営全般にわたり小規模性故に大きなハンディを抱えており、生産性などの面での格差につながっている。前向きな自助努力に取り組んでいる小規模企業のハンディが解消され、市場での競争の主体となり得る程度まで、政策的な配慮を加えることが必要である。</p> <p>貸与機関は、制度上事業に必要な資金の約半分を自己調達する必要があるが、自己資金も無く担保力に乏しいこと、また、当該資金を原資とした設備貸与事業の対象者が経営基盤の脆弱等の大きなハンディをもった小規模企業者等であることから、中小企業金融公庫等から貸付けを行うことによって事業の円滑な実施を図ることは、政策的にも重要かつ必要性が大きい。</p>
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模企業設備資金制度に関する改正要望書(H18.10全国中小企業取引振興協会) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保証人、担保の徴求条件の緩和 ・ 限度額の見直し ・ 償還期間の延長
今後の方向性	<p>【見直し】、【継続】</p> <p>制度の実施をしている県貸与機関と、都道府県の政策金融との整合性を図り、小規模事業者等の利用が促進できるよう制度等の見直し、検討をする。</p>

個別事業評価書（政策金融）

事業名	【政策金融】	IT活用促進資金（金融機関：中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫）	
事業所管 課室名	中小企業庁技術課	所管課室長名	技術課長 中野 節

概要・目標	《制度概要》 中小企業における情報技術(IT)の普及変化に関連した事業環境の変化に対応するための情報技術(IT)の活用の促進や、デジタルコンテンツ事業の円滑な実施を図ることを目的に、情報化投資を行う中小企業者に対して特別利率で貸付けを実施する。																																															
	《目標》 中小企業におけるIT利活用の推進と利活用の推進に必要な基盤整備の整備。 ・貸付規模(平成18年度) 中小公庫 1兆8,000億円 国民公庫 2兆8,000億円 商工中金 1兆8,000億円																																															
結果・効果・実績	開始年度:平成12年度 《政策金融出融資実績の推移》																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成12～17年度累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小公庫融資実績(億円)</td> <td>25.7</td> <td>1,175.1</td> <td>1,079.6</td> <td>1,391.5</td> <td>1,593.0</td> <td>1,488.3</td> <td>6,753.2</td> </tr> <tr> <td>中小公庫融資実績(件)</td> <td>66</td> <td>2,261</td> <td>2,140</td> <td>3,009</td> <td>3,401</td> <td>3,356</td> <td>14,233</td> </tr> <tr> <td>国民公庫融資実績(億円)</td> <td>9.9</td> <td>469.4</td> <td>347.9</td> <td>468.2</td> <td>491.2</td> <td>540.9</td> <td>2,327.5</td> </tr> <tr> <td>国民公庫融資実績(件)</td> <td>225</td> <td>8,218</td> <td>6,006</td> <td>7,164</td> <td>6,979</td> <td>7,944</td> <td>36,536</td> </tr> <tr> <td>商工中金融資実績(億円)</td> <td>11.2</td> <td>122.8</td> <td>138.4</td> <td>206.9</td> <td>282.3</td> <td>182.7</td> <td>944.3</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)	中小公庫融資実績(億円)	25.7	1,175.1	1,079.6	1,391.5	1,593.0	1,488.3	6,753.2	中小公庫融資実績(件)	66	2,261	2,140	3,009	3,401	3,356	14,233	国民公庫融資実績(億円)	9.9	469.4	347.9	468.2	491.2	540.9	2,327.5	国民公庫融資実績(件)	225	8,218	6,006	7,164	6,979	7,944	36,536	商工中金融資実績(億円)	11.2	122.8	138.4	206.9	282.3	182.7
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)																																									
中小公庫融資実績(億円)	25.7	1,175.1	1,079.6	1,391.5	1,593.0	1,488.3	6,753.2																																									
中小公庫融資実績(件)	66	2,261	2,140	3,009	3,401	3,356	14,233																																									
国民公庫融資実績(億円)	9.9	469.4	347.9	468.2	491.2	540.9	2,327.5																																									
国民公庫融資実績(件)	225	8,218	6,006	7,164	6,979	7,944	36,536																																									
商工中金融資実績(億円)	11.2	122.8	138.4	206.9	282.3	182.7	944.3																																									

	商工中金融資実績(件)	65	471	490	599	725	369	2,719
必要性	e-Japan 戦略Ⅱにおいては、ITの更なる利活用を推進していくとの方針とともに、利活用に必要な基盤整備を更に推進していくことが必要とされている。このため、中小企業の資金調達に係る負担を政策金融を用いることで軽減し、IT投資を促進させるため本事業が必要である。							
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>平成17年4月に発表された産業構造審議会情報経済分科会の報告書「情報経済・産業ビジョン」では、ビジネス分野において、経営とITの融合が遅れ、ITに対する投資が後退すれば、ITによる積極的な「資本整備」を進める東アジア諸国との関係でも、我が国は大きく出遅れるおそれがあることから、ITを量的な面から支援するため、IT投資減税などの税制、政策金融等などを通じIT投資の支援を拡充すべきとしている。</p> <p>また、平成16年5月成立した、コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律でも、コンテンツのデジタル化を行う体制の整備その他の必要な施策を講ずること、コンテンツ事業の成長発展において中小企業者が果たす役割の重要性にかんがみ、中小企業者によるコンテンツ事業の円滑な実施が図られるよう特別の配慮をしなければならないことが規定されている。更に知的財産推進計画2005(平成17年6月10日、知的財産戦略本部決定)では、コンテンツ制作に対するインセンティブの付与、デジタルシネマの普及推進を行うべきと規定されている。</p>							
今後の方向性	<p>【継続】</p> <p>IT新改革戦略に位置付けられている2010年までに、「IT新改革戦略」の目標である以下の目標を実現する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 企業経営におけるIT利用・活用の成功事例を1,000 件以上公表する。 ② 中規模中小企業(年間売上高5億～20 億円を想定)の割合を60%以上とする ③ 企業が電子商取引に共通して利用できる国際的にも調和した汎用的な共通基盤(例えばEDIプラットフォーム)を構築し、2010年度までに、電子商取引を実施する企業のうち汎用的な共通基盤を利用する企業の割合を60%以上とする。 ④ 中小企業の取引先のうち電子商取引を実施する企業の割合を50%以上とする。 							

個別事業評価書（政策金融）

事業名	【政策金融】	新事業活動促進資金【SBIR制度、旧創造法関連】(金融機関:中小企業金融公庫)	
事業所管 課室名	中小企業庁技術課	所管課室長名	技術課長 中野 節

概要・目標	<p>《制度概要》</p> <p>中小企業金融公庫が、SBIR 制度の特定補助金等の交付又は旧創造法の認定を受けた中小企業者等に対して、研究開発成果を利用して行う事業に必要な設備投資や長期運転資金の融資を行う。</p> <p>《目標》</p> <p>我が国の中小企業の新たな事業活動を促進する支援の一環として、中小企業者が自ら行う新技術に関する研究開発のための特定補助金等の成果を利用して行う事業について、資金力に乏しいが事業意欲のある中小企業者に対して、その資金調達を容易にする。</p> <p>これにより、特定補助金等及び旧創造法を活用して行った研究開発成果の市場への普及の機会の増大を図る。</p>																				
	<p>(SBIR制度)</p> <p>開始年度:平成13年度</p> <p>《政策金融出融資実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成13～17年度累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出融資実績額(億円)</td> <td>0</td> <td>0. 05</td> <td>0. 5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0. 55</td> </tr> <tr> <td>出融資実績件数(件)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(旧創造法関連)</p>		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成13～17年度累計)	出融資実績額(億円)	0	0. 05	0. 5	0	0	0. 55	出融資実績件数(件)	0	1	2	0	0
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成13～17年度累計)															
出融資実績額(億円)	0	0. 05	0. 5	0	0	0. 55															
出融資実績件数(件)	0	1	2	0	0	3															

	<p>開始年度:平成11年度 終了年度:平成21年度</p> <p>《政策金融出融資実績の推移》</p> <table border="1" data-bbox="422 319 2106 504"> <thead> <tr> <th></th><th>平成12年度</th><th>平成13年度</th><th>平成14年度</th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>合計 (平成12～17年度累計)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出融資実績額(億円)</td><td>1. 05</td><td>0. 8</td><td>0. 8</td><td>0. 1</td><td>0</td><td>0</td><td>2. 75</td></tr> <tr> <td>出融資実績件数(件)</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)	出融資実績額(億円)	1. 05	0. 8	0. 8	0. 1	0	0	2. 75	出融資実績件数(件)	2	1	1	1	0	0	5
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)																		
出融資実績額(億円)	1. 05	0. 8	0. 8	0. 1	0	0	2. 75																		
出融資実績件数(件)	2	1	1	1	0	0	5																		
必要性	<p>(SBIR制度)</p> <p>中小企業者向け特定補助金等の支出実績及び採択件数は年々増加しており、それらを活用して行った研究開発成果の市場への普及の機会の増大を図るとともに、当該成果である革新技術の普及促進により、我が国における新規産業の創出が期待されることから、本制度による支援を行うことは必要不可欠である。</p> <p>なお、制度創設から7年が経過しており、特定補助金等を活用し技術開発に成功した後、事業化フェーズに到達した事業者が増加しており、事業化に係る設備等導入のための資金需要の増大が見込まれるところである。</p> <p>(SBIR制度、旧創造法関連)</p> <p>中小企業においては、大企業と比して、開示情報が少ない、定性的情報の評価が困難等の「情報の非対称性」が存在する上、本制度が対象としている新技術・新製品開発投資は、そこで用いられる技術の専門性や開発自体のリスクゆえ民間金融機関において、金融リスクやその投資の適切な評価を行うことは困難である。</p> <p>そのため、中小企業の研究開発活動において実施される設備投資や運転資金の調達を長期間にわたり民間の金融機関から受けることは困難であり、本制度が民間金融機関の補完的役割を果たすことは極めて重要である。</p> <p>また、旧創造法が廃止された平成16年度に認定を受けた事業者の認定が、本制度を活用できる平成21年度までは、認定事業者の受けとされた支援を継続することが必要である。</p>																								
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>(SBIR制度)</p> <p>○新経済成長戦略 第4章第4節 ワザ:技術のイノベーション ベンチャー企業の技術開発を支援するため、中小企業技術革新(SBIR)制度において、特定補助金等の拡充等を図る。</p> <p>○経済成長戦略大綱 工程表 第5 4 ワザ 技術革新 短期:SBIR特定補助金等の拡充に向けた環境整備を行う</p>																								

	<p>中期:SBIR特定補助金等の拡充及び目標額の各省別設定を行う</p> <p>○イノベーション創出総合戦略 3. (1)新技术の利用促進、国際標準化など出口政策の強化 SBIR制度の運用強化(目標額の各省別設定と引き上げ、対象補助金の拡大とともに、その成果の公的部門における活用促進)</p>
今後の方向性	<p>【継続】 (SBIR制度) 今般策定された、新経済成長戦略、経済成長戦略大綱及びイノベーション創出総合戦略の策定過程において、SBIR制度の一層の拡充を求める意見が提出され制度に対する期待が高まる中、本融資制度の効果的な執行を検討していく。 (旧創造法関連) 旧創造法が廃止された平成16年度に認定を受けた事業者が、本制度を活用できる平成21年度まで継続する。</p>

個別事業評価書（政策金融）

事業名	【政策金融】	新創業融資制度（金融機関:国民公庫）	
事業所管 課室名	中小企業庁創業連携推進課	所管課室長名	創業連携推進課長 山城 宗久

概要・目標	《制度概要》 新創業融資制度は、創業を強力に支援するため、事業計画(ビジネスプラン)の審査により、無担保・無保証人(本人保証無し)で、国民生活金融公庫が融資するものである。 ○対象者 新たに事業を営もうとする者で、次のいずれかの該当者 ①雇用(パートを含む)創出を伴う事業を始める者 ②技術やサービス等に工夫を加え、多様なニーズに対応する事業を始める者 ③開業してから税務申告を2期終えていない者 ○貸付限度額 750万円(開業資金総額の1/2以上の自己資金が必要) ○貸付期間 運転資金5年、設備資金7年以内(据置期間6ヶ月以内) ○貸付利率 基準金利(2.3% H18.10.12現在) + 上乗金利1.2% 《目標》 創業期の企業を支援することで、我が国全体の新規事業の創出を促進し、経済活動全体の活性化につなげ、雇用の創出を図る。																				
	開始年度:平成13年度 終了年度:平成19年度 《政策金融出融資実績の推移》 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計(平成13~17年度 累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出融資実績額(億円)</td> <td>9.8</td> <td>103.5</td> <td>186.7</td> <td>207.2</td> <td>246.5</td> <td>753.7</td> </tr> <tr> <td>出融資実績件数(件)</td> <td>327</td> <td>3,202</td> <td>6,061</td> <td>6,361</td> <td>7,535</td> <td>23,466</td> </tr> </tbody> </table>		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計(平成13~17年度 累計)	出融資実績額(億円)	9.8	103.5	186.7	207.2	246.5	753.7	出融資実績件数(件)	327	3,202	6,061	6,361	7,535
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計(平成13~17年度 累計)															
出融資実績額(億円)	9.8	103.5	186.7	207.2	246.5	753.7															
出融資実績件数(件)	327	3,202	6,061	6,361	7,535	23,466															

	<p>《効果(アウトカム)・目標達成状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成13年7月の制度開始以来現在(平成18年9月末日)まで貸付件数ベースで27,825件、金額ベースで892.5億円と実績を積み重ねており、17年度実績では、件数・金額ともに前年度比18%増加するなど、新創業融資制度は創業の促進及び雇用の創出に不可欠なものとなっている。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 創業促進は、新たな経済主体を生み出すことによる経済活動全体の活性化・雇用の確保に資するものであるが、我が国においては、開業率が廃業率を下回る状況(開業率3.5%、廃業率6.1%(2001年から2004年までの平均値。中小企業白書2006より))が長期間続いており、創業に対する支援は極めて重要。とりわけ、創業に当たっての大きな課題は資金調達であり、本制度において創業希望者に対して資金調達の手段を提示することは、創業促進にとって極めて有効である。
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> 創業時の課題では資金面の困難性が最も大きく(中小企業庁「創業環境に関する実体調査」によると資金面の困難性は82.8%となっている)、創業時の障害としてしばしば創業資金の調達の問題があげられる。(2002年版中小企業白書等)
今後の方向性	<p>【見直し】、【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付対象に「再挑戦支援資金(仮称)」を追加するとともに、融資限度額を750万円から1,000万円に引き上げ、自己資金要件を1/2から1/3に緩和。

個別事業評価書（政策金融）

事業名	【政策金融】	企業活力強化資金（金融機関:中小企業金融公庫、国民生活金融公庫）	
事業所管 課室名	中小企業庁商業課	所管課室長名	商業課長 後藤 久典

概要・目標	《制度概要》 中小企業金融公庫及び国民生活金融公庫において、中小商業者の経営基盤強化のための設備の合理化、ショッピングセンターへの入居、販売促進・人材確保及び新分野への進出等に必要な資金について低利融資を行うとともに、中心市街地関連地域における事業活動及び空き店舗への入居に必要な資金について融資を行う。 《目標》 経営基盤の脆弱な中小小売商業者の基盤強化が図られ、商店街や中心市街地の活性化に多大な影響を与える個店の魅力改善・向上等に寄与すること。本制度を活用した事業者が引き続き必要であると評価すること。																							
	開始年度:平成7年度 終了年度:平成一年度 《政策金融出融資実績の推移》 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計(平成12～17年度累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業金融公庫 出融資実績</td> <td>552.7億円 805件</td> <td>529.7億円 896件</td> <td>422.8億円 724件</td> <td>423.8億円 748件</td> <td>355.1億円 685件</td> <td>320.5億円 606件</td> <td>2604.6億円 4,464件</td> </tr> <tr> <td>国民生活金融公庫 出融資実績</td> <td>483.0億円 3,159件</td> <td>595.8億円 4,464件</td> <td>600.9億円 4,725件</td> <td>821.1億円 6,880件</td> <td>847.4億円 7,794件</td> <td>958.6億円 10,274件</td> <td>4306.8億円 37,296件</td> </tr> </tbody> </table> 《効果(アウトカム)・目標達成状況》 本制度は、これら財政基盤が脆弱かつ経営資源が乏しい中小卸売業者、中小小売業者及び中小サービス業者等への資金供給を円滑にすることで、経営の近代化、流通機構の合理化を図り、「個店の改善・活性化」を促進するもの。これまでの実績からも貸付額・件数については十分な数値を残している等、個店の魅力改善・向上等への寄与及び事業者からのニーズも高いと考えている。今後、事業者への		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計(平成12～17年度累計)	中小企業金融公庫 出融資実績	552.7億円 805件	529.7億円 896件	422.8億円 724件	423.8億円 748件	355.1億円 685件	320.5億円 606件	2604.6億円 4,464件	国民生活金融公庫 出融資実績	483.0億円 3,159件	595.8億円 4,464件	600.9億円 4,725件	821.1億円 6,880件	847.4億円 7,794件	958.6億円 10,274件
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計(平成12～17年度累計)																	
中小企業金融公庫 出融資実績	552.7億円 805件	529.7億円 896件	422.8億円 724件	423.8億円 748件	355.1億円 685件	320.5億円 606件	2604.6億円 4,464件																	
国民生活金融公庫 出融資実績	483.0億円 3,159件	595.8億円 4,464件	600.9億円 4,725件	821.1億円 6,880件	847.4億円 7,794件	958.6億円 10,274件	4306.8億円 37,296件																	

	調査等によりその評価等をより詳細に把握し、より実効性の高い制度となるよう努めていく。
必要性	今年度、まちづくり3法の改正に取り組み、地域自らのイニシアティブの発揮と、創意工夫をこらした「まちづくり」に取り組めるような新たな枠組みの創設を図った。熱意ある中小小売業者が「まちづくり」に欠くことの出来ない存在として積極的にその役割を果たし、地域を支える活性化の担い手としての「個店の活性化」を図ることは、ますます重要な課題となっている。したがって、国として、中小小売業者の経営基盤強化のみならず、「まちづくり」・「市街地活性化」という観点と長期的ビジョンに立った継続的な支援を行うことにより、こうした地域を支える活性化を図っていくことが必要不可欠。
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	ユーザーである中小小売商業者等からは、大型店等に対抗するためには、商店街全体の魅力向上や近代化が不可欠であり、事業者自身も取り組む必要のある事業として「個店の改善・活性化」が最も多く挙げられているところである。 本制度は、大型店等と比較して、財政基盤が脆弱かつ経営資源が乏しい中小小売商業者等が「個店の改善・活性化」を推進するに当たり、その資金供給を円滑にするものであり、引き続き大きな期待を寄せられている。
今後の方向性	【継続】 上記の通り、今年度新たに地域が自らのイニシアティブの発揮と、創意工夫をこらした、「まちづくり」に取り組めるような枠組みの創設を図ったところであり、熱意ある中小小売商業における「個店の活性化」については、ますます必要な課題であり、今後も継続的な支援が必要である。

個別事業評価書（税制）

事業名	【税制】	中小企業等基盤強化税制(経営革新計画)（税目:所得税、法人税）	
事業所管 課室名	中小企業庁 経営支援課	所管課室長名	経営支援課長 滝本 徹

概要・目標	《制度概要》 中小企業新事業活動促進法に規定する経営革新計画の承認を受けた中小企業が取得した機械・装置について、取得価格の7%の税額控除(リースの場合は費用の総額の60%相当額の7%)又は初年度30%の特別償却を適用。 《目標》 ・経営革新計画終了後に年率3%以上の付加価値額の伸びを達成した企業の割合50%以上を目指す。																
	《減税実績の推移》 開始年度:平成11年度 終了年度:平成20年度																
結果・効果・実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成12～17年度累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減税実績額(億円)</td> <td>0. 4</td> <td>1. 7</td> <td>1. 4</td> <td>1. 0</td> <td>0. 9</td> <td>3. 6</td> <td>9. 0</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)	減税実績額(億円)	0. 4	1. 7	1. 4	1. 0	0. 9	3. 6	9. 0
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)										
減税実績額(億円)	0. 4	1. 7	1. 4	1. 0	0. 9	3. 6	9. 0										
《効果(アウトカム)・目標達成状況》 本税制措置を含む経営革新支援措置を活用することにより、経営革新計画終了企業の約6割が、経営革新の目標達成の指標としている「年率3%以上の付加価値額又は一人当たりの付加価値額の向上」を達成しており、目標達成に対して効果的であるといえる。																	

必要性	<p>我が国経済の国際競争力を強化し、更なる発展を遂げるためには、我が国経済を支えている中小企業が新たな展望を切り開くことが極めて重要である。経営の相当程度の向上を図る経営革新は、新市場の創出をもたらすことから、高い政策的意義を有するものである。このような取組に当たっては、新たな設備投資が必要であり、設備投資減税の活用を通して、設備投資を促進させ、新連携事業の着実な実施を促す必要がある。</p>
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>(平成16年10月開催 中小企業政策審議会経営支援部会での委員発言) •「経営革新支援法」では、支援機関や金融機関で計画策定の支援をすることを含め、様々な支援ツールを申込みすることで、認定実績は上がっている。認定後の支援を充実させてほしい。</p> <p>(ユーザーからの意見)(平成17年税制利用企業調査) •減税分を営業活動や設備投資の一部に充当することができ、減税による企業活動への効果は大きい。</p>
今後の方向性	<p>【継続】 平成20年度まで継続。</p>

個別事業評価書（税制）

事業名	【税制】	中小企業等基盤強化税制(新連携計画)（税目:所得税、法人税）		
事業所管 課室名	中小企業庁 経営支援課	所管課室長名	経営支援課長 滝本 徹	

概要・目標	<p>《制度概要》 中小企業新事業活動促進法に規定する異分野連携新事業分野開拓(新連携)計画の認定を受けた中小企業が取得した機械・装置について、取得価格の7%の税額控除(リースの場合は費用の総額の60%相当額の7%)又は初年度30%の特別償却を適用。</p>																							
結果・効果・実績	<p>《減税実績の推移》 開始年度:平成17年度 終了年度:平成20年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減税実績額(億円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>《効果(アウトカム)・目標達成状況》 平成17年度は事業実施初年度で、試作開発のフェーズにあるため、実績はない。今後新製品を市場投入するフェーズに移行し、設備投資減税を活用した設備投資が本格化し、事業化が実現する見込みである。</p>									平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計	減税実績額(億円)						0	0
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計																	
減税実績額(億円)						0	0																	
必要性	<p>我が国経済の国際競争力を強化し、更なる発展を遂げるためには、我が国経済を支えている中小企業が新たな展望を切り開くことが極めて重要であることから、中小企業が新事業活動を行うことにより、異分野の中小企業が連携し、その優れた経営資源を有効に組み合わせ、新規性の高い新商品等を開発し、事業化していく取組である新連携は、高い政策的意義を有するものである。このような取組に当たっては、新たな設備投資が必要であり、設備投資減税の活用を通して、設備投資を促進させ、新連携事業の着実な実施を促す必要がある。</p>																							
事業に対する ユーザーや 有識者の意見																								

今後の方向性	平成20年度まで継続
--------	------------

個別事業評価書（税制）

事業名	【税制】	中小企業等基盤強化税制(中小企業新事業活動促進法第2条第3項第1号又は第2号に規定する新規中小企業者に係るもの)（税目:所得税・法人税）	
事業所管 課室名	中小企業庁 創業連携推進課	所管課室長名	創業連携推進課長 山城 宗久

概要・目標	<p>《制度概要》</p> <p>中小企業新事業活動促進法に規定する新規中小企業者が、事業に要する機械・装置を導入した場合の税制措置。機械・装置で1台又は1基の取得価格が280万円以上(リースの場合はリース費用の総額が370万円以上)の設備について、取得した場合については、取得総額の30%の特別償却又は7%の税額控除、リースの場合については、リース総額の60%について7%の税額控除を行う制度。</p> <p>《目標》</p> <p>余剰金を生み出すことが困難な創業期の事業者の設備投資を促進し、事業者の創造的な事業活動を強力に支援することを目標とする。</p>					
	<p>開始年度:平成17年度 終了年度:平成18年度</p> <p>《減税実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減税実績額(億円)</td> <td>1.4</td> <td>1.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>《効果(アウトカム)・目標達成状況》</p> <p>アンケート調査の結果、本税制を活用しての余剰資金の用途として、設備資金を確保した、或いはよりグレードの高い設備を導入したとの回答が2／3にのぼり、余剰資金を生み出すことが困難な創業期の事業者の事業活動に対して、本税制はより一層の設備投資へのインセンティブを与える結果となっている。</p>		平成17年度	合計 (平成17年度)	減税実績額(億円)	1.4
	平成17年度	合計 (平成17年度)				
減税実績額(億円)	1.4	1.4				

必要性	<p>我が国においては、創業の重要性についての社会的な認識が必ずしも高いとは言えず、また、創業に伴う不透明性・リスクの高さから新たな事業主体の登場は減少傾向にある。</p> <p>このため、従来同様、創業支援を通じて、創業の重要性についての社会の理解を深めるとともに、多種多様な事業主体の創出を実現し、我が国経済の新陳代謝を常に促すことが、必要不可欠である。</p>
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	<p>平成18年6月の「中小企業新事業活動促進法に基づく事業化支援策の利用状況とその効果に関する調査」において、本税制の利用ニーズについて「今後利用してみたい」との回答が1, 284件(本税制の利用ニーズ等に関する有効回答数約2, 585件の約50%)に上った。</p>
今後の方向性	<p>平成18年度までで廃止。</p>

個別事業評価書（税制）

事業名	【税制】	中小企業技術基盤強化税制（税目：法人税・所得税）		
事業所管 課室名	中小企業庁 技術課		所管課室長名	技術課長 中野 節

概要・目標	《制度概要》 青色申告書を提出し、研究開発を行う個人事業者又は資本金1億円以下の中小法人等が、自ら試験研究を実施した場合、確定申告時に納付する法人税額や所得税額から試験研究費の12%分が控除される制度。ただし、支払う法人税額又は所得税額の20%以内が限度。 《目標》 ①国際競争に勝ち抜く産業競争力の実現 ②研究開発主導の設備投資の国内回帰の実現 ③将来の我が国産業を支える最先端（＝ハイリスク）の技術開発に貢献															
	開始年度：昭和60年度 《減税実績の推移》 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成12年度</th><th>平成13年度</th><th>平成14年度</th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>合計 (平成15～17年度累計)</th></tr></thead><tbody><tr><td>減税実績額（億円）</td><td></td><td></td><td></td><td>21</td><td>172</td><td>200</td><td>393</td></tr></tbody></table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成15～17年度累計)	減税実績額（億円）				21	172	200
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成15～17年度累計)									
減税実績額（億円）				21	172	200	393									
結果・効果・実績	《効果（アウトカム）・目標達成状況》 中小企業の試験研究費の投資額は、平成15年度に改正した中小企業技術基盤強化税制の抜本強化の影響等もあり、大きく拡大し民間研究開発投資全体の伸びを下支え。 【中小企業の試験研究費の投資額の実績値推移】（単位：百万円） <table border="1"><thead><tr><th>平成11年度</th><th>平成12年度</th><th>平成13年度</th><th>平成14年度</th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>529,156</td><td>586,388</td><td>560,680</td><td>421,902</td><td>634,819</td><td>643,247</td></tr></tbody></table>	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	529,156	586,388	560,680	421,902	634,819	643,247			
平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度											
529,156	586,388	560,680	421,902	634,819	643,247											
中小企業を取り巻く状況は厳しく、根元的な収益性の向上を図るためにも弛まぬ研究開発への取組は重要であり、本税制の維持が必要不可欠で																

	ある。また、取組への高いインセンティブ付与と次の研究開発投資につながる資金確保の観点において、税負担の軽減は有効である。
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	研究開発資金を確保でき、よりレベルの高い研究開発が可能となった。「中小企業技術基盤強化税制の活用調査アンケート(対象:モノ作り中小企業300社選出企業)」平成18年8月
今後の方向性	19年度継続。

個別事業評価書（税制）

事業名	【税制】	保険会社等の異常危険準備金（税目:地方税 法人税）	
事業所管 課室名	中小企業庁 創業連携推進課	所管課室長名	創業連携推進課長 山城 宗久

概要・目標	<p>《制度概要》</p> <p>中小企業等協同組合法第58条第5項において、火災共済協同組合及び同連合会は毎事業年度末に責任準備金及び支払準備金を計算し、これを積み立てなければならないと規定されている。このうち異常危険準備金については、中小企業等協同組合法施行規則第5条の7において、毎事業年度の正味収入共済掛金の額に達するまで、当該事業年度の正味収入共済掛金の一部を異常危険準備金として積み立てるものと規定されており、この異常危険準備金の積立てに際し、当該事業年度における正味収入共済掛金の5／100以下の金額を異常危険準備金として積み立てた場合に、当該積立額について、損金への算入を認める措置。</p> <p>(本則では、損金算入できる割合が2.5%とされており、本特例措置は当該割合の2.5%の上乗せである。)</p> <p>《目標》</p> <p>火災共済協同組合及び同連合会に十分な異常危険準備金を積ませ、共済事業の安定的な運営を図ること。</p>
結果・効果・実績	<p>開始年度:平成5年度 終了年度:平成21年度</p> <p><国税> 法人税 3.62億円(平成12年度～平成17年度)</p> <p><地方税> 国税自動連動分 0.75億円(平成12年度～平成17年度)</p>

事業に対する ユーザーや 有識者の意見	《減税実績の推移》							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)
	法人税減税実績額 (億円)	0.71	0.66	0.67	0.68	0.34	0.56	3.62
地方税減税実績額 (億円)	0.15	0.14	0.14	0.14	0.07	0.11	0.75	
《効果(アウトカム)・目標達成状況》								
十分な異常危険準備金を積み立てられていない火災共済協同組合等について、火災共済協同組合及び同連合会の半数以上が本特例措置を活用しており、当該準備金の積立ての促進に寄与している。								
必要性	火災共済協同組合及び同連合会は、大規模な災害に備えて異常危険準備金を積み立てているものの、台風等の自然災害の発生により、依然として、十分な準備金を積み立てられていない。火災共済事業の健全運営を確保するために、引き続き、異常危険準備金の適正な積立てを促進することが不可欠であるところ、異常危険準備金として積み立てた金額から損金算入できる割合を引き上げる本特例措置は、異常危険準備金の積立ての促進に、極めて重要であるため、特例の適用期限の延長が必要である。							
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	平成11年度の台風18号、平成13年度の雪害、平成16年度の台風等、相次ぐ異常災害による甚大な被害により、異常危険準備金の取崩しを行う組合が多く発生しているが、それら異常危険準備金の取崩し後、積立途上の組合より、本特例により、異常危険準備金の積立てを促進させる本制度は非常に有益な制度であるとの意見がでている。(平成18年10月火災共済協同組合連合会による火災共済協同組合に対する個別聞き取り調査)							
今後の方向性	平成21年度まで継続。							

個別事業評価書（税制）

事業名	【税制】	漁業協同組合等の留保所得の特別控除制度（税目：法人税（租税特別措置法第61条、同法施行令第37条））	
事業所管 課室名	中小企業庁 創業連携推進課	所管課室長名	創業連携推進課長 山城 宗久

概要・目標	《制度概要》 事業協同組合等の組合制度は、技術や情報など中小企業者が自らの企業のみでは有さない経営資源を補完しあい共同して事業を行うことにより、本来中小企業が保有する機動性、柔軟性や創造性などを生かし、創業、新事業創出、経営革新等を図るための制度で、多様で活力ある中小企業の育成・発展を目的としている。 事業協同組合等が共同事業を円滑に実施するためには、内部留保の充実等を図ることによって経営基盤を強化する必要があり、このことから法律上、事業協同組合、商工組合等の組合（以下「組合」という。）は、出資総額の2分の1に達するまで毎事業年度の剰余金の10分の1以上を準備金として積み立てることを義務付けられており、更にその取り崩しは損失のてん補に充てる場合のみに限定されている。 本税制は、上記準備金制度と相まって、組合の内部留保の充実を通じ、組合の健全な発展と組合員企業の経営の安定及び債権者の利益の保護を図るものである。 税制の内容は、組合の累積利益積立金額が組合の出資総額の4分の1に達するまでは、各事業年度における留保所得について一定率の損金算入を認めるものである。
	《目標》 ・組合の資本充実による経営基盤の強化を図ることにより、組合が行う事業活動の活発化を図ること。

	<p>開始年度:昭和39年度 終了年度:平成20年度</p> <p>《減税実績の推移》</p> <table border="1" data-bbox="422 319 2084 477"> <thead> <tr> <th></th><th>平成12年度</th><th>平成13年度</th><th>平成14年度</th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>合計 (平成12～17年度累計)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減税実績額(億円)</td><td>29</td><td>39</td><td>12</td><td>9</td><td>12</td><td>9</td><td>110</td></tr> </tbody> </table> <p>《効果(アウトカム)・目標達成状況》 中小企業をめぐる経済状況が依然として厳しい中で、利益積立金の累積積立率が1/4以上である組合が2/3以上に上り、年々上昇している(サンプル調査結果)など、本税制は中小企業組合の脆弱な経営基盤の安定・強化に寄与している。</p>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)	減税実績額(億円)	29	39	12	9	12	9	110
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)										
減税実績額(億円)	29	39	12	9	12	9	110										
必要性	現在、設立後、相当の期間を経過した組合について、多くの場合には、いまだ内部留保が十分であるとはいえない状況である。さらに、ここ数年新規に設立される組合数は800件程度で推移しており、かつ、設立時の自己資本は弱小なものが多いことから、経営基盤の強化のため本税制の役割は極めて重要なものである。																
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	共同経済事業の利用等による利益の額が減少しており、その少ない利益の中から留保しているため、積立に要する期間が長期化している。また、新設組合が年間700程度創設され、この新設組合については、内部留保はゼロからスタートすることから、内部留保を早急に高めることにより、組合の安全性を高める当該措置は引き続き必要である。(平成18年度全国中小企業団体中央会による個別聞き取り調査)																
今後の方向性	平成20年度まで継続。																

個別事業評価書（税制）

事業名	【税制】	中小企業等の貸倒引当金の特例（税目：法人税（租税特別措置法第57条の9））	
事業所管 課室名	中小企業庁 創業連携推進課	所管課室長名	創業連携推進課長 山城 宗久

概要・目標	<p>《制度概要》</p> <p>事業協同組合等の組合制度は、技術や情報など中小企業者が自らの企業のみでは有さない経営資源を補完しあい共同して事業を行うことにより、本来中小企業が保有する機動性、柔軟性や創造性などを生かし、創業、新事業創出、経営革新等を図るための制度で、多様で活力ある中小企業の育成・発展を目的としている。</p> <p>組合が共同事業を実施する際の取引相手としては、中小企業が多いため、現在の経済状況では、取引先が倒産する確率が高く、取引先が一旦倒産すると経営基盤が弱い組合は、自らも苦境に陥りやすい。</p> <p>よって本税制は、経営基盤が脆弱な組合が取引先の倒産により更に弱体化することを防止し、組合の健全な発展と組合員及び債権者の利益保護を図るものである。</p> <p>税制の内容は、事業協同組合等の貸倒引当金について、通常の引当金の繰入限度額（法定繰入率）の16%割増で損金算入を認めるものである。</p> <p>《目標》</p> <p>組合の経営基盤の安定、強化を図ることにより、組合が行う経済事業活動の活発化を図る。</p>															
	<p>開始年度：昭和41年度 終了年度：平成20年度</p> <p>《減税実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成12～17年度累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減税実績額（億円）</td> <td>14</td> <td>23</td> <td>15</td> <td>25</td> <td>6</td> <td>25</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)	減税実績額（億円）	14	23	15	25	6	25
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)									
減税実績額（億円）	14	23	15	25	6	25	108									

	<p>《効果(アウトカム)・目標達成状況》</p> <p>中小企業をめぐる経済状況が依然として厳しい中で、貸倒引当金の引当実施組合の特例措置利用率が50%以上(サンプル調査結果)に上るなど、本税制は、中小企業組合の脆弱な経営基盤の安定・強化に寄与している。</p>
必要性	<p>組合事業としては、共同購買、共同販売、共同受注、共同研究等の共同経済事業が中心である。これを活発に行えば必然的にその販売・受注規模も大きくなり、その資金回収リスクも大きくならざるを得ないことから、貸倒引当金の繰入が十分に行われない組合においては、取引先の貸倒れが発生した場合には組合事業が停滞すること等、その損害や取引不安が、組合や組合員である中小企業はもとより、組合の債権者等にまで連鎖的に波及することが懸念され、中小企業の中には組合の行う事業そのものが生命線になっているものもあることから、こういった中小企業者に広く影響を及ぼすことになる。</p> <p>このような状況に陥らないためにも組合は貸倒れに備える必要があり、引当金の繰入限度額の割増は組合にとってはその経営基盤の安定化を図るため、また、組合の健全な取引活動を支えるためにも極めて重要なものである。</p>
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	当組合は、自己破産の増加や、共同受注事業の取引先の倒産等により債権の不良化が上向いており、貸倒償却額が高水準にある、今後も貸倒損失による倒産を免れるためにも貸倒引当金の特例は必要であり、ぜひとも延長してもらいたい。(平成18年全国中小企業団体中央会による個別聞き取り調査)
今後の方向性	平成20年度まで継続。

個別事業評価書（税制）

事業名	【税制】	中小企業等基盤強化税制（税目：所得税・法人税）	
事業所管 課室名	中小企業庁経営支援部商業課	所管課室長名	商業課長 後藤 久典

概要・目標	<p>《制度概要》 中小卸、小売及び特定のサービス業者が、機械・装置又は器具・備品を取得・リースした場合に、取得価額7%の税額控除又は30%の特別償却(リースの場合は費用総額の60%について7%の税額控除)を認める制度。 (対象設備) 機械・装置 1台280万円以上(リースの場合、費用総額370万円以上) 器具・備品 1台120万円以上(リースの場合、費用総額160万円以上)</p> <p>《目標》 中小卸、小売及びサービス業の設備投資を促進し、経営基盤の安定・強化を図る。</p>																														
	<p>開始年度:昭和62年度 終了年度:平成20年度</p> <p>《減税実績の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>合計 (平成12～17年度累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減税実績額(億円)</td> <td>60</td> <td>50</td> <td>33</td> <td>42</td> <td>29</td> <td>7</td> <td>221</td> </tr> </tbody> </table> <p>《効果(アウトカム)・目標達成状況》</p> <p style="text-align: right;">※中小企業庁「中小企業実態調査」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度 (前年度増減割合)</th> <th>平成16年度 (前年度増減割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小卸、小売、サービス業における設備投資額(億円)</td> <td>34,910</td> <td>34,032 (▲2.5%)</td> <td>28,402 (▲16.5%)</td> </tr> </tbody> </table>									平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)	減税実績額(億円)	60	50	33	42	29	7	221		平成14年度	平成15年度 (前年度増減割合)	平成16年度 (前年度増減割合)	中小卸、小売、サービス業における設備投資額(億円)	34,910	34,032 (▲2.5%)
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計 (平成12～17年度累計)																								
減税実績額(億円)	60	50	33	42	29	7	221																								
	平成14年度	平成15年度 (前年度増減割合)	平成16年度 (前年度増減割合)																												
中小卸、小売、サービス業における設備投資額(億円)	34,910	34,032 (▲2.5%)	28,402 (▲16.5%)																												
結果・効果・実績																															

必要性	我が国の消費の拡大、内需の振興、産業活力の維持・発展を図るためには、我が国経済の太宗を締める中小企業者の約半数を占める中小卸、小売及びサービス業における事業基盤の強化・拡充が不可欠であるが、これら3業種における経営環境は依然として厳しく設備投資水準が低いのが現状であり、設備投資負担の軽減により新たな設備投資を誘導し、流通システムの環境改善を図る当該制度が必要不可欠である。
事業に対する ユーザーや 有識者の意見	平成18年度に実施した中小企業税制アンケート調査(中小企業庁商業課)によると、当該制度利用者の9割以上について財務上のメリットがあったと回答しているほか、利用しなかった者を含めアンケート回答者の約9割が今後利用する意向があるとしている。
今後の方向性	平成20年度まで継続。